

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第159期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	490,672	521,526	535,495	534,782	462,922
経常利益	(百万円)	8,189	9,998	10,753	9,800	8,948
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,358	6,204	3,871	5,053	3,649
包括利益	(百万円)	6,809	11,379	1,847	3,170	9,627
純資産額	(百万円)	80,784	94,735	94,745	87,246	89,872
総資産額	(百万円)	287,863	337,323	349,656	341,939	321,986
1株当たり純資産額	(円)	5,590.56	6,170.79	6,143.16	5,882.75	6,103.84
1株当たり当期純利益	(円)	392.67	429.20	274.69	365.01	266.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	390.04	426.83	273.12	363.44	266.08
自己資本比率	(%)	26.4	25.8	24.8	23.5	25.9
自己資本利益率	(%)	7.2	7.6	4.5	6.1	4.5
株価収益率	(倍)	9.4	10.0	15.1	10.3	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,282	8,698	13,660	22,488	28,382
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367	13,283	14,355	13,239	4,440
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,641	4,361	1,735	9,712	19,899
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,157	6,837	7,788	7,589	11,587
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	3,099 [306]	3,692 [433]	3,893 [498]	4,298 [498]	4,042 [402]

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 第156期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	311,117	319,433	321,693	312,194	271,736
経常利益 (百万円)	4,219	4,268	4,043	5,349	4,725
当期純利益 (百万円)	3,996	3,057	2,500	4,337	3,782
資本金 (百万円)	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649
発行済株式総数 (株)	150,215,512	15,021,551	15,021,551	15,021,551	15,021,551
純資産額 (百万円)	62,965	68,593	68,376	66,848	71,691
総資産額 (百万円)	211,082	234,882	241,439	235,608	234,217
1株当たり純資産額 (円)	4,598.12	4,843.38	4,828.12	4,877.36	5,225.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	55.00 (5.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	292.36	211.14	177.07	312.72	276.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	290.40	209.97	176.06	311.38	275.26
自己資本比率 (%)	29.7	29.1	28.2	28.3	30.6
自己資本利益率 (%)	6.5	4.7	3.7	6.4	5.5
株価収益率 (倍)	12.7	20.3	23.4	12.1	13.2
配当性向 (%)	34.2	47.4	62.1	35.2	39.8
従業員数 (名)	715	709	714	709	705
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.32 (114.7)	139.60 (132.9)	138.51 (126.2)	130.12 (114.2)	129.81 (162.3)
最高株価 (円)	405	4,840 (486)	5,290	4,430	4,180
最低株価 (円)	304	4,050 (352)	3,825	2,900	3,305

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第156期より「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第156期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。
- 5 第156期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となります。2017年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は50.00円)、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は100.00円となります。)
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、弘化2年(1845年)京都において和紙商、越三商店として創業し、日本で洋紙の生産が開始されると同時に洋紙の取扱いを始めました。1876年中井商店と改称、1902年には合名会社中井商店に改組すると同時に本店を東京へ移し、1916年に株式会社に改組いたしました。株式会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1916年12月15日	合名会社から株式会社に改組、資本金200万円にて現東京都中央区日本橋に株式会社 中井商店誕生。
1944年6月	元売業務を紙統制会社に接收され、業務は大巾に縮小。
1946年11月	紙統制会社の解散による紙商の商権復活により、元売業務を含めた本来の営業活動を 開始。
1963年5月	商号を中井株式会社に変更。
1968年4月	北興産業株式会社を吸収合併し、同時に北陸紙業株式会社から大阪地区の営業権を譲 り受ける。
1970年1月	株式会社富士洋紙店を吸収合併するとともに、商号を日本紙パルプ商事株式会社と変 更し、新発足。
1972年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1973年4月	全額出資によりデュッセルドルフにJapan Pulp & Paper GmbHを設立。(現連結子会社)
1973年8月	東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定換え。
1973年10月	紙パ資源(株)を設立。(2019年5月に連結子会社 福田三商(株)と合併)
1974年2月	全額出資により香港にJapan Pulp & Paper Co.,(H.K.)Ltd.を設立。(現連結子会社)
1974年4月	全額出資により米国にJapan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.を設立。(現連結子会社)
2003年8月	(株)トーマンより紙パルプ事業の営業権を譲り受ける。
2004年7月	川辺バイオマス発電(株)を設立、バイオマス発電を事業化。(現連結子会社)
2007年10月	(株)エコポート九州を設立。(現連結子会社)
2009年4月	連結子会社(株)エコペーパーJPが(株)トキワの製紙事業を譲り受ける。
2010年4月	連結子会社Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.による株式取得により、米国大手紙商 Gould Paper Corporation及びその子会社を連結子会社化。
2011年4月	再生家庭紙製造事業大手コアレックスホールディングス(株)(2011年7月1日付でJPコ アレックスホールディングス(株)に商号変更)の株式取得により、同社及びその子会社を 連結子会社化。
2012年6月	インドの紙卸売会社KCT Trading Private Limitedに出資。
2013年1月	(株)エコパワーJPを設立、太陽光発電事業に参入。(現連結子会社。2015年7月に太陽 光発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2014年7月	(株)野田バイオパワーJPを増資引受けにより子会社化。(現連結子会社。2016年7月に 木質バイオマス発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2015年7月	連結子会社コアレックス信栄(株)の再生家庭紙新工場が完成し、操業開始。
2017年4月	簡易株式交換により大手古紙商社である福田三商(株)を連結子会社化。
2017年7月	オセアニア地域の大手紙卸売会社 Ball & Doggett Group Pty Ltdの株式取得により、 同社及びその子会社を連結子会社化。
2017年10月	グループブランド「OVOL(オヴォール)」を使用開始。
2018年6月	オフィス・ホテル・商業店舗からなる複合施設、OVOL日本橋ビルが竣工。
2018年12月	Spicers Paper(Singapore)Pte Ltd(2019年7月にOVOL Singapore Pte. Ltd.に商号変 更)及びSpicers Paper(Malaysia)Sdn. Bhd.(2019年7月にOVOL Malaysia Sdn. Bhd.に 商号変更)を株式取得により連結子会社化。
2019年7月	英国の大手紙卸売会社RADMS Paper Limitedの株式取得により、同社及びその子会社 (Premier Paper Group Limited)を連結子会社化。

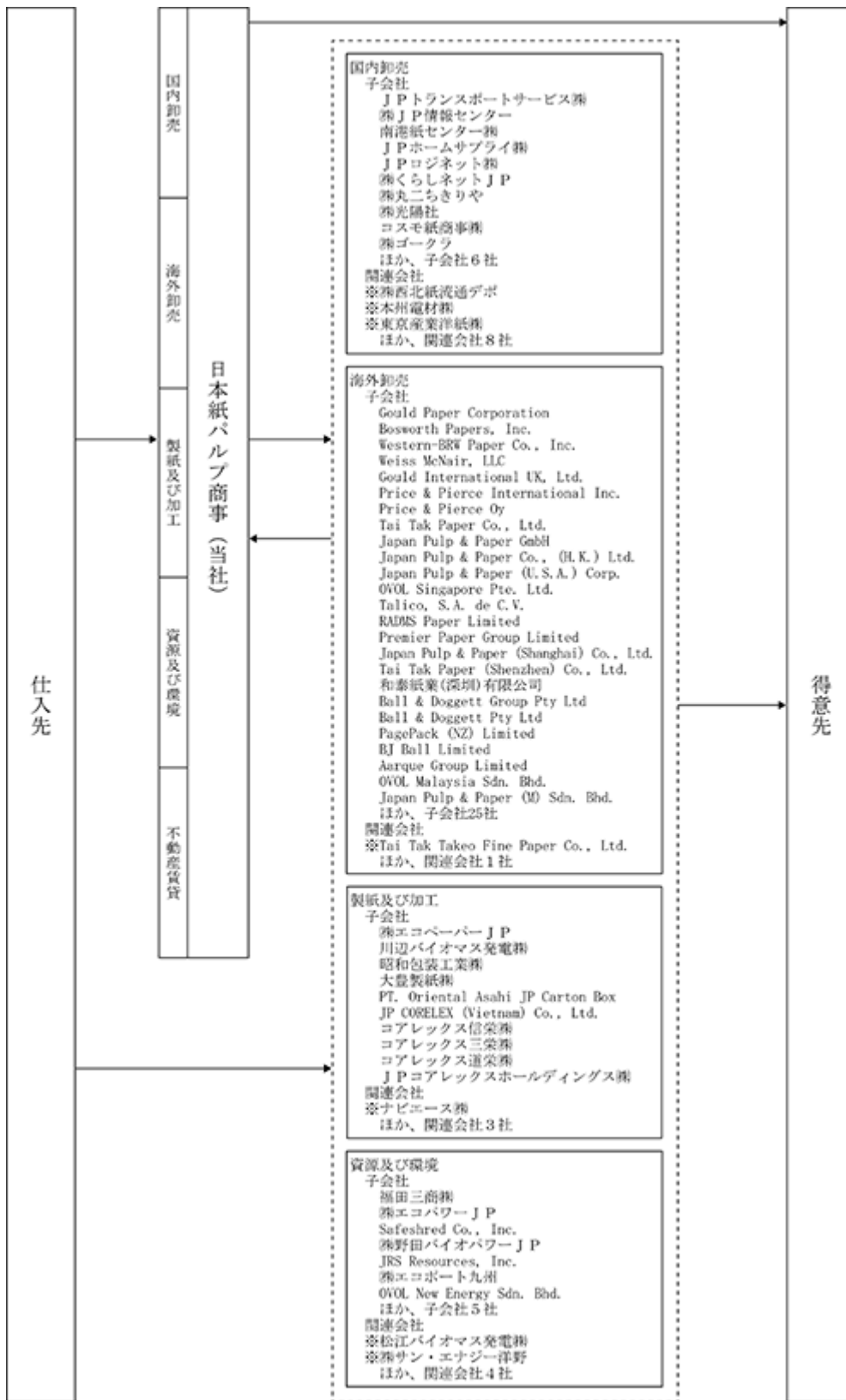
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社88社及び関連会社23社の計112社で構成されており、紙パルプ等の卸売を主な事業とし、これに関連する製造、加工等の事業並びに再資源化等の事業及び不動産賃貸事業に取り組んでおります。

当社グループのセグメントごとの事業は、次のとおりであります。なお、関係会社のセグメントとの関連は、事業系統図、及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

事業区分	主な業務
国内卸売	紙、板紙、関連商品の販売
	倉庫業・運送業等
	情報機器等の販売、及び情報サービス事業
海外卸売	紙、板紙、関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売
	総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産の賃貸

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※印 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
J Pトランスポートサービス(株)	東京都江戸川区	51	国内卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品の配送荷役業務を受託。
(株)J P情報センター(注6)	東京都中央区	100	国内卸売	100.0	有	当社より情報処理業務を受託。 資金の貸付
南港紙センター(株)	大阪市住之江区	100	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。
J Pホームサプライ(株)	東京都中央区	60	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。 資金の貸付
J Pロジネット(株)	東京都中央区	70	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。 資金の貸付
(株)くらしネットJ P	東京都中央区	10	国内卸売	100.0	有	資金の貸付
(株)丸二ちきりや	長野県上田市	74	国内卸売	99.9	有	当社より商品を購入。
(株)光陽社	大阪府東大阪市	100	国内卸売	98.5	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
コスモ紙商事(株)	東京都中央区	46	国内卸売	97.3	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
(株)ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	国内卸売	77.3	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。 資金の貸付
Gould Paper Corporation	米国ニューヨーク	千US \$ 8	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。
Bosworth Papers, Inc.	米国テキサス州 ヒューストン	千US \$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Western-BRW Paper Co., Inc.	米国テキサス州ダラス	千US \$ 100	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Weiss McNair, LLC	米国カリフォルニア州 チコ	千US \$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Gould International UK, Ltd.	英国レザーヘッド	千GBP10	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Price & Pierce International Inc.	米国ニューヨーク	千US \$ 4	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社へ商品を輸出。
Price & Pierce Oy	フィンランド ヘルシンキ	千EUR40	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社へ商品を輸出。
Tai Tak Paper Co., Ltd.	香港	千HK \$ 21,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	債務保証
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR1,534	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.)Ltd.	香港	千HK \$ 14,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.	米国カリフォルニア州 ロスアンゼルス	千US \$ 800	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
OVOL Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$14,790	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Talico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティー	千NP1,560	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
RADMS Paper Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP1	海外卸売	100.0	有	
Premier Paper Group Limited	英国ウェスト・ミッド ランズ州	千GBP100	海外卸売	100.0 (100.0)	有	債務保証
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd. (注3)	中国上海市	千US \$ 30,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Tai Tak Paper (Shenzhen)Co., Ltd.	中国深圳市	千HK \$ 20,380	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
和泰紙業(深圳)有限公司	中国深圳市	千RMB5,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
Ball & Doggett Group Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$143,889	海外卸売	100.0	有	債務保証、資金の貸付
Ball & Doggett Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$41,425	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入。
PagePack(NZ)Limited (注3)	ニュージーランド オークランド	千NZ\$25,200	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
BJ Ball Limited	ニュージーランド オークランド	千NZ\$2,201	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入。
Aarque Group Limited	ニュージーランド オークランド	NZ\$510	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
OVOL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千M\$6,500	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$ 200	海外卸売	50.0	有	当社より商品を輸入、 当社より販売手数料を受取。 債務保証、資金の貸付
(株)エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	製紙及び加工	100.0	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。 資金の貸付
川辺バイオマス発電(株)	岐阜県加茂郡川辺町	90	製紙及び加工	100.0 (40.0)	有	当社より商品を購入。
昭和包装工業(株)	岐阜県恵那市	100	製紙及び加工	96.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
大豊製紙(株)	岐阜県加茂郡川辺町	99	製紙及び加工	94.9	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
PT.Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシアブカシ	千US\$ 5,000	製紙及び加工	80.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd.	ベトナムフンイエン	千US\$ 17,005	製紙及び加工	100.0 (71.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。 債務保証、資金の貸付
コアレックス信栄(株)	静岡県富士市	27	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
コアレックス三栄(株)	静岡県富士宮市	38	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
コアレックス道栄(株)	北海道虻田郡倶知安町	90	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を販売、当社より 商品を購入。
J P コアレックスホールディング ス(株)	静岡県富士市	90	製紙及び加工	67.0	有	資金の貸付
福田三商(株)	名古屋市南区	99	資源及び環境	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
(株)エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	資源及び環境	100.0	有	
Safeshred Co., Inc.	米国カリフォルニア州 コマース	千US\$ 2,060	資源及び環境	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ 商品を輸出。
(株)野田パイオパワー J P	岩手県九戸郡野田村	1,040	資源及び環境	85.0	有	当社より商品を購入。 債務保証、資金の貸付
JRS Resources, Inc.	米国カリフォルニア州 コンプトン	千US\$ 1,000	資源及び環境	80.0 (80.0)	有	
(株)エコポート九州	熊本市西区	490	資源及び環境	70.0	有	当社より商品を購入、当社へ 商品を販売。 資金の貸付
OVOL New Energy Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$ 200	資源及び環境	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を輸出。
その他18社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
(株)西北紙流通デボ	東京都板橋区	90	国内卸売	50.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。
本州電材(株)	大阪市中央区	15	国内卸売	35.3	有	当社へ商品を販売、当社より商品を購入。
東京産業洋紙(株)	東京都中央区	54	国内卸売	33.3	有	当社より商品を購入。
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	香港	千HK\$ 3,300	海外卸売	33.3 (33.3)	有	当社より商品を輸入。
ナビエース(株)(注5)	愛知県春日井市	100	製紙及び加工	37.7	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
松江バイオマス発電(株)	島根県松江市	400	資源及び環境	40.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
(株)サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡洋野町	85	資源及び環境	33.5	有	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 特定子会社であります。
4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 中津川包装工業(株)は、2020年4月1日付で商号をナビエース(株)に変更しております。
6 (株)JP情報センターは、2021年4月1日付で当社の非連結子会社であるJPシステムソリューション(株)を消滅会社とする吸収合併を実施し、商号をOVOL ICT ソリューションズ(株)に変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	822 [143]
海外卸売	1,431 [29]
製紙及び加工	1,161 [186]
資源及び環境	462 [40]
不動産賃貸	7 [-]
全社部門	159 [4]
合計	4,042 [402]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
705	42.5	18.8	7,815,766

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	483
海外卸売	44
資源及び環境	23
不動産賃貸	7
全社部門	148
合計	705

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、従業員を代表する機関としての従業員会はありますが、労働組合は結成されておられません。

また、連結子会社の一部に労働組合が組織されておりますが、特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針について

国内最大の紙の専門商社として、社会・産業・文化の発展を支え、人々の営みにおいて欠くことの出来ない紙・板紙の安定供給を果たすとともに、社会の要請に応じた新たな事業を展開していくことを基本方針としております。

また、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことをグループ全体の使命として、グループ役職員は積極的に自らを変革し、領域を超えた挑戦を続け、新たな価値を創造することにより、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

なお、当社グループが目指すグループ企業理念等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載しております。

(2) 当社を取り巻く経営環境と事業環境

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会経済活動の大幅な停滞を余儀なくされ、非常に厳しい一年となりました。また、世界経済におきましても、同様に経済の大幅な減速・停滞を招く結果となり、ワクチン効果や経済対策への期待はあるものの、依然として、予断を許さない状況が続いております。

このような情勢のもと、当社グループは、取引先・従業員等関係者の安全に最大限の注意を払いつつ、紙・板紙の安定的な供給をはじめ、多角化した各事業に精力的に取り組みました。

(3) 中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び事業上の対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン『OVOL長期ビジョン2030 “Paper, and beyond”』（以下、「長期ビジョン2030」）を策定し、2030年のあるべき姿を掲げ、その実現を目指して参ります。

（当社グループのあるべき姿）

- 「世界最強の紙流通企業グループ」
- 「持続可能な社会と地球環境に一層貢献する企業グループ」
- 「紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニー」

また、長期ビジョン2030の実現に向け、2021年度を初年度とした3年間の新たな中期経営計画『中期経営計画2023』を策定いたしました。

当中計期間におけるグループの基本方針として『New Normal、新たな価値観の中での付加価値の創造』、『紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニーへの進化』を掲げ、中計最終年度（2023年度）グループ連結経常利益の目標を150億円とし、ネットD/Eレシオを1.4倍以下としつつ、ROAの向上とROE 8%の達成を目指してまいります。

セグメント別には次の事業方針を掲げ、各事業のさらなる充実に向け挑戦を継続してまいります。

（セグメント別事業方針）

- 「国内卸売セグメント」
構造改革と合理化による収益回復
- 「海外卸売セグメント」
既存プラットフォームの強化と安定した収益体制の構築
- 「製紙加工セグメント」
製紙・加工事業におけるグループの総合力向上
- 「環境原材料セグメント」

安全操業のもとでの持続可能な社会と地球環境への貢献

「不動産賃貸セグメント」

保有不動産からの安定収益の継続と不動産ポートフォリオの最適化

なお、2022年3月期第1四半期より、「製紙及び加工」を「製紙加工」、「資源及び環境」を「環境原材料」へ報告セグメントの名称変更を行っておりますが、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。

(4) 財務上の対処すべき課題

当社グループの資本政策は、成長投資に必要な資金を確保し、安定的な株主還元継続的に取り組み、中長期的成長の視点をもって、適切なバランスシート・マネジメントに努めることを基本としております。経常利益率、資本効率を高め、キャッシュ・フローの拡大に努めることで、ROA、ROEの向上等、持続的な成長を目指してまいります。

当社の配当政策につきましては、安定的な株主還元を基本としており、こうした方針のもと、当連結会計年度において配当金の支払いを実施いたしました。また、自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施を検討することとしております。

なお、配当金の支払いについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結株主資本等変動計算書関係） 3 配当に関する事項」に記載しております。

(5) セグメントごとの経営環境と対処すべき課題

国内卸売セグメント

紙については、人口減少や紙から電子媒体へのシフト等の構造的要因を背景とした需要の減少傾向に加え、新型コロナウイルス感染拡大により、チラシやイベントのパンフレット等の広告向け商業印刷分野が大きく低迷しております。この先、ワクチン接種率の増加と社会経済活動の回復に向けた消費喚起策等により、同分野の需要の回復が見込まれますが、回復のタイミング、規模とも現時点では不透明な状況です。

一方、板紙についてはインバウンド需要や世界的な経済活動の再開による輸出梱包向けの出荷の回復については不透明な状況ではありますが、通販関連や加工食品向けに堅調な需要を見込んでおります。

当社グループは、販売規模の拡大以上に、適正な販売価格、利益、利益率の確保を重視し、更に業務効率や資本効率を高めることで収益の拡大を目指してまいります。

また、サステナブル素材である紙・板紙に対し、容器や包装資材としての注目が増している中、新たな需要への取り組みについても積極的に推進しております。

紙の専門商社である当社の機能と付加価値を提供し続け、市場での存在感を一層拡大させるとともに、紙・パルプ業界並びに広く社会に貢献してまいります。

海外卸売セグメント

当社グループは、世界最強の紙流通企業グループの実現に向けた事業体制の確立に向けて、海外においてはグローバル化として、グローバルネットワークと地場に根差した流通体制の構築に取り組み、現在では、アメリカ、イギリス、オセアニア、インド、香港、シンガポール、マレーシアで自前の在庫・物流機能を有する紙商を経営し、世界最強の紙流通企業グループの実現に必要なプラットフォームを有しており、今後それらのプラットフォームを一層強化することに注力してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界規模で紙需要は大きく落ち込んでおり、各事業拠点における社会経済活動の回復状況には地域差もあり、コロナ禍以前の水準までの需要回復については不透明な状況です。

当社グループは国内外製紙メーカーと連携し、グローバルなサプライチェーンを最大限に活用することで回復する需要を確実に取り込むと共に、パッケージング、化成品、機能性商品、環境対応素材の取り扱いを拡大してまいります。そして、その効果的な拡大のために、補完的なM&Aも必要に応じて実施してまいります。

製紙加工セグメント

当社グループは、古紙を主原料とした家庭紙、段ボール原紙、印刷用紙の製紙事業を展開し、再生原料である古紙の回収から製紙、加工、流通に至るまで、紙のサプライチェーンの川上から川下までをグループ内でカバーする事業体制を構築しております。この事業体制を活かして、製紙加工セグメントでは原料調達、製造、販売のサプライチェーンを最適化するとともにコスト低減を図り、一層の競争力強化に努め、環境配慮型の商品を効率的に生産し、安定的にお客様へ供給する事業を展開しております。

再生家庭紙事業では、同分野国内最大手のコアレックスグループによる安定的な供給体制を構築しており、災害発生時のトイレトーパーの供給支援や災害に備えた備蓄推進活動も行っております。一方、段ボール事業では、段ボール原紙生産設備の更新投資や、多様なニーズに対応する段ボール加工体制の構築にも注力し、市場が拡大している海外においては、2021年度中にインドネシアにおいて段ボール加工の新工場稼働を予定しております。

再生家庭紙については、新型コロナウイルス感染拡大によるオフィスや商業施設、インバウンド消費の減少に伴い、業務用需要の減少があったものの、引き続き底堅い需要を見込んでおります。

段ボール原紙については、コロナ禍においても通販関連や加工食品向けを中心とした日本国内の需要に加え、中国をはじめアジア諸国への輸出が増加しており、堅調な需要を見込んでおります。

再生家庭紙事業、段ボール事業ともに販売価格の維持に努め、安全操業と環境対応の管理を徹底し、安定した収益の確保を目指してまいります。

環境原材料セグメント

イ 古紙再資源化事業：

古紙の国内市況と需給状況は、中国政府による古紙輸入規制とそれに伴うアジア諸国の需給の変動、米国や欧州の古紙発生量、為替レートの水準によって左右されております。中国向け輸出の減少により、日本国内の古紙在庫が滞留したことで、古紙価格は一時的に弱含みとなっておりましたが、コロナ禍において、米国や欧州の古紙発生量が減少したこと、アジア諸国への代替需要が急拡大したことに加え、海上コンテナの不足による運賃上昇も影響し、輸出価格が上昇する動きもあり、今後の国内市況と需給状況は不透明なものとなっております。

当社グループは、国内製紙メーカーへの原料古紙の安定供給を最優先し、国内の古紙リサイクルシステムの維持と古紙利用率の向上に貢献しつつ、採算とのバランスを勘案しながらアジア諸国への輸出も行っております。

ロ 環境事業：

当社グループは、環境事業を重点事業分野として位置付け、プラスチックや木質系廃棄物の再資源化事業、再生可能エネルギーによる発電事業等への投資、参画を進めております。

現在、当社グループが参画している発電事業会社は岩手県、島根県での木質バイオマス発電事業会社2社、北海道、岩手県、宮城県での太陽光発電事業会社3社の計5社になっており、そこで発電したエネルギーはすべて再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用し社会に供給しております。

今後は同事業分野におけるノウハウをさらに蓄積し、安全かつ安定操業の徹底により、脱炭素化をはじめとした持続可能な社会と地球環境に貢献する事業活動のさらなる拡大に取り組んでまいります。

不動産賃貸セグメント

当社が東京・大阪・京都等に所有する不動産は立地条件に恵まれており、オフィス・集合住宅等での活用及びホテル事業者への賃貸により得られる賃貸料収入は、当社グループ業績に対して継続して安定的に寄与するものと見込んでおります。

コロナ禍においても、今後契約テナントの営業活動の変動により、契約テナントの退去、賃料レベルの低下等が懸念されるものの、保有テナントビルは高稼働を維持しております。

今後も所有不動産の価値最大化のため、稼働率の維持向上と所有不動産の有効活用を推し進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

リスク項目は、「特に重要なリスク」、「その他緊急性の高いリスク」、「その他のリスク」に区分しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、現時点では予見できないまたは重要と見なされていないリスクや、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があります。

2022年3月期第1四半期より、「製紙及び加工」を「製紙加工」、「資源及び環境」を「環境原材料」へ報告セグメントの名称変更を行っているため、「影響を受けるセグメントと対応」及び文中のセグメント名称を変更しております。ただし、各報告セグメントの事業内容等については変更ありません。

（1）特に重要なリスク

市況・市場リスク

イ 主な取扱商品の需要減少、市況及びマクロ経済変動リスク	
<p>・ リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループが取り扱う主な製品及び商品である紙、板紙は、情報媒体の電子化、省包装やパッケージ素材の切り替え等の要因によって構造的に需要が減少するリスクがあります。また、製紙原料である古紙は紙・板紙の生産量の減少によって需要、発生ともに減少するリスクがあります。</p> <p>現に、日本をはじめとする先進国においては、印刷・情報用紙の需要減少傾向は顕在化しており、製紙原料である古紙の需要、発生ともに減少する可能性があります。しかしながら、新興国では経済成長に伴って今後も紙・板紙とも需要の増加が見込まれるなど、現在のところ当社グループの経営成績に影響を与える可能性は僅少であると認識しております。</p> <p>また、事業を展開している地域における経済環境の悪化及びそれに伴う需要の減少、または消費動向に影響を及ぼすような不測の事態の発生や他社との厳しい競争による影響を受ける可能性があります。</p> <p>マクロ経済環境の悪化については、顕在化の時期・影響度について確定的な見積りを行うことは困難と認識しておりますが、当社グループが顧客の求める商品・製品を競争力ある価格により提供できない場合は、市場におけるシェアや顧客との取引関係を喪失する可能性があります。</p> <p>なお、商品仕入実績及び販売実績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）経営成績の状況 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	従来からの主力用途である印刷情報用途、包装用途に加え、環境配慮型、高機能素材等高付加価値用途の開発を進めると同時に、紙媒体の価値の再発見を促す啓発活動、情報発信を強化しております。
海外卸売	
製紙加工	<p>・ 製紙加工</p> <p>板紙に限らず、家庭紙等安定した需要が見込める商品に製造領域を拡大しており、段ボール製の高付加価値商品・ニッチ商品の開発にも取り組むほか、家庭紙においても高機能商品の開発に取り組んでおります。</p> <p>・ 環境原材料</p> <p>古紙調達網の整備拡大等により、古紙リサイクルシステムの維持・向上に取り組んでおります。</p>
環境原材料	<p>・ 製紙加工と環境原材料の相互補完</p> <p>当社グループは、川上である環境原材料セグメントから、川中である製紙加工セグメント、川下である国内卸売及び海外卸売の両セグメントまでの事業ポートフォリオを構築しております。そのため、原材料価格の下落時には、環境原材料セグメントの利益低下を製紙加工セグメントが製造コストの低下として吸収し、原材料価格の高騰時には、製紙加工セグメントの製造コストの増加を、環境原材料セグメントの利益増加として吸収する事業構造となっております。</p>

<p>ロ 不動産市況の影響</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社は、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業を行っております。 賃貸用不動産が人口減少等によって供給過剰になるリスクや、所有不動産のうち築年数が進んでいる建物について、大規模な修繕等が必要になるリスクがあります。 しかしながら、当社が保有する賃貸用不動産は東京・大阪・京都等、今後の人口減少社会においても急激な人口の変動が起きにくい地域にあるため、供給過剰による空室率の上昇や賃貸条件の悪化等の影響を受ける可能性は現在のところ僅少であると考えております。ただし、今後New Normal（新しい働き方等）が定着した場合、オフィス需要の減少、賃料水準の低下が顕在化する可能性があります。 なお、賃貸用不動産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（賃貸等不動産関係）」に記載しております。</p>	
<p>影響を受けるセグメントと対応</p>	
<p>不動産賃貸</p>	<p>人口減少社会においても一定の需要が見込める地域で事業を行っております。 また、当社は短期、中期、長期の所有不動産修繕計画を策定し、当該不動産の状態及び賃貸不動産市場の動向を勘案して必要な修繕を実施しております。</p>

取引関係に係るリスク

<p>イ 取引先の信用リスク</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、取引先に対して掛売りを行っているほか、前渡しや貸付を行う場合があります。 このため、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。 なお、連結会社以外の会社等の銀行借入等に対する債務保証の額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係） 保証債務等」に記載しております。</p>	
<p>当社グループの対応</p>	
<p>当社グループでは取引先ごとの信用限度額設定や与信先の信用状態に応じた担保・保証の設定、信用保険の付保等の債権保全策を講じております。</p>	

<p>ロ 仕入先メーカーの方針変更リスク</p>	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループが商品仕入れている製紙メーカー各社は、生産効率、輸送コスト等を勘案して紙及び板紙を製造しており、需要動向や輸送コスト等を理由に既存商品の生産を中止する決断を下すことがあり、その場合は当社グループが失注する可能性があります。 また、需要の減少に対応するため製紙メーカーの寡占化が進んだ場合、仕入先である製紙メーカーの市場に対する影響力が高まり、相対的に当社グループの影響力が低下する可能性があります。 ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。 なお、当社は商品仕入総額に対して、王子ホールディングス(株)傘下の王子製紙(株)、王子エフテックス(株)及び王子マテリア(株)からの仕入比率は36.8%、日本製紙(株)からの比率は13.3%と高い比率となっております。</p>	
<p>影響を受けるセグメントと対応</p>	
<p>国内卸売</p>	<p>調達先のグローバルな多様化を進め、商品の安定供給ができる体制を構築しております。</p>
<p>海外卸売</p>	<p>また、サプライチェーンの中で主導的な立場に立てるよう、川上、川下双方から評価される機能や付加価値の創造を図ってまいります。</p>

その他の重要なリスク

イ 紙販売代理店機能の低下に係るリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>紙の需要構造の変化や、デジタルトランスフォーメーション等の影響により、当社グループが果たしてきた機能役割を製紙メーカーもしくは顧客が担う可能性があります。その場合、当社グループの主力事業である卸売事業に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>・国内卸売及び海外卸売</p> <p>従来からの主力用途である印刷情報用途、包装用途に加え、環境配慮型、高機能素材等高付加価値用途の開発を進めると同時に、紙媒体の価値の再発見を促す啓発活動、情報発信を強化しております。</p>
海外卸売	<p>・当社グループ全体</p> <p>製紙加工や環境原材料等の事業を拡大し、事業ポートフォリオの多角化を通じて当該リスクの影響を低下させることを目指しております。</p> <p>また、サプライチェーンの中で主導的な立場に立てるよう、川上、川下双方から評価される機能や付加価値の創造を図ってまいります。</p>

ロ 物流機能に係るリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>人口減少及び高齢化社会の進展にともない、トラック配送のドライバー等、物流機能を担う人手が不足する状態が徐々に顕在化しており、配送・保管コストの上昇や、人手の確保が困難になることで商品を適時適切に運べない等の機会損失が発生するリスクが高まっております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>IT等を活用した合理化の徹底と、同業他社との物流共同化を積極的に推進してまいります。また、家庭紙においては、配送効率の向上とドライバーの作業負担軽減を両立させたノーパレット輸送を推進しております。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

ハ 新たな事業投資に関するリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図り、事業ポートフォリオの最適化を目的として、新会社の設立やM & Aを含めた既存の会社への投資等を経営戦略のひとつとしております。</p> <p>当社グループが実行した事業投資について、当社グループ及び投資先企業を取り巻く事業環境の変化等により、当初期待していた収益やシナジー効果を得られない可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>新たな投資を行う際は事前にリスクについて十分な検討を行い、経営会議にて審議を重ねるほか、社内規程に基づく審査や、対象企業の財務内容、契約関係等について詳細なデューデリジェンスを実施するなど極力諸リスクを回避するように努めております。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

二 関係会社株式及びのれんの減損リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社は、保有する関係会社の株式を貸借対照表に関係会社株式として計上しております。</p> <p>株式の実質価額が取得原価よりも著しく下落し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、当社が減損損失を計上することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また当社グループは、企業買収に伴って取得した子会社の将来の超過収益力として連結財務諸表にのれんを計上し、その効果の及ぶ期間にわたり償却を行っております。</p> <p>のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社が事業を展開している国・地域において紙需要の大幅な減少等が起こった場合、当該国・地域に存在する子会社の超過収益力が毀損する可能性はありますが、現時点において確実視されるそのような事態は認識しておりません。</p> <p>なお、のれんの償却方法及び償却期間については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (7) のれんの償却方法及び償却期間」に記載しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	関係会社の財政状態、経営成績、事業計画等について定期的に収集し、減損の兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

(2) その他の緊急性の高いリスク

イ 新型コロナウイルス感染拡大の影響	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>2020年1月以降、新型コロナウイルスが世界的に感染を拡大し、感染拡大防止のための外出禁止措置等により、世界中ほぼ全ての地域において社会・経済活動が大きな影響を受け、印刷用紙等の需要が減少するなど、当社グループ事業拠点のある国内外の各地域においても影響が発生しております。</p> <p>また、世界的な感染の拡大が収束した後でも、新しい生活様式の浸透により、当社グループの事業に大きな影響を与える可能性があります。</p>	
当社グループの対応	
<p>当社グループでは、取引先・従業員等関係者の安全を第一に考え、さらなる感染拡大を防ぐために、WHO並びに各国保健行政の指針に従った感染防止策を徹底するとともに企業理念を徹底し、あらゆるコストの削減を図り、当面の業績の底上げに全力を尽くしてまいります。</p> <p>また、当社ホームページにてお知らせしておりますとおり、当社グループ従業員にも新型コロナウイルス感染が確認されております。当社グループは、所管保健所や入居ビル運営会社等と連携し、感染経路の調査、当該従業員との濃厚接触者の特定及び消毒等必要な作業を実施いたしました。今後も取引先・従業員等関係者の安全を第一に考慮し、感染拡大防止に取り組むとともに、事業継続を図ってまいります。</p>	

(3) その他のリスク

経営環境に係るリスク

イ 法的規制
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは国内外において、紙、板紙、パルプ、古紙等の卸売や、製紙加工、環境原材料、不動産賃貸等に関する事業を展開し、それぞれの事業分野において、日本及び各国の広範な各種法令・諸規則等の適用を受けていることから、これら法令・諸規則の改正もしくは解釈の変更、法的規制の新設によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループでは、コンプライアンス経営の確立を目指し、全従業員へのeラーニング、セミナー等の研修をはじめ、子会社で取締役等、重要な役職に就く出向者に向けた研修、ガイダンスを行うなど法令遵守に向けた取り組みを強化しております。</p>

ロ 環境規制	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループでは、循環型社会の構築に向け、古紙の再資源化事業、原料に古紙を使用する製紙事業、及び再生可能エネルギーによる発電事業等を行っております。</p> <p>当社グループの事業により、大気や土壌及び水質汚染等、環境負荷が生じた場合には、事業の停止、汚染除去費用、住民訴訟費用等が発生し、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
製紙加工	製紙加工及び環境原材料事業を行うグループ会社を中心に「日本紙パルプ商事グループ環境・安全委員会」を設置し、法令改正情報の共有、グループ会社への訪問調査等、グループ各社における環境法令等へのコンプライアンス体制及び安全操業体制の強化に取り組んでおります。
環境原材料	

ハ カントリーリスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、海外の会社との取引や出資において、当該国の政治・経済・社会情勢に起因した、代金回収や事業遂行の遅延、不能等が発生するカントリーリスクを負っております。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
海外卸売	当社グループ内子会社所在国の政治、経済、社会情勢の変化については、現地勤務者や専門機関、取引先金融機関からの情報を適宜入手し、判断材料としております。
製紙加工	
環境原材料	

金融市場に係るリスク

イ 資金調達に関するリスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、事業活動及び事業投資等で必要となる資金について、財務の健全性維持を勘案し、国内外の金融機関等からの借入金及びコマーシャル・ペーパー、社債の発行による金融市場からの調達を行っております。</p> <p>金融市場の混乱や当社格付の引き下げ、或いは金融機関、機関投資家の融資及び投資方針の変更は、当社グループの資金調達に制約を課すとともに、調達コストを増大させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>昨年来、新型コロナウイルス感染拡大により全世界が甚大な影響を受け、現時点においても収束が見通せない中、世界的な景気減速懸念に対して各国中央銀行が過去にない強力な金融支援政策を実行しており、今後の動向によっては金融市場が大きく変動する余地があり、中期的に当リスクは顕在化する可能性があります。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループは、事業年度ごとに資金調達方針を定めております。</p> <p>なお、当社グループの資金調達の方針及び状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) キャッシュ・フローの状況 資本の財源及び資金の流動性」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (金融商品関係)」に記載しております。</p>

ロ 為替変動リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは輸出入及び外国間等の貿易取引において外貨建ての決済を行うことに伴い、日本円に対する外国通貨レートの変動リスクを負っております。なお、当社グループの海外売上高比率の推移については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 経営成績の状況 地域別・製品別の売上高 イ地域別売上高」に記載しております。</p> <p>また、当社グループの連結財務諸表には、海外の連結子会社の資産・負債及び損益も組み込まれております。これらの企業はそれぞれ日本円以外の通貨にて財務諸表等を作成しており、各報告通貨を日本円に換算する時点の為替変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
国内卸売	<p>当社グループは、貿易取引では原則として先物為替予約等によるヘッジ策を講じております。ただし、それによって完全に為替リスクが回避される保証はありません。</p>
海外卸売	
製紙加工	
環境原材料	

気候変動・自然災害等に係るリスク

イ 気候変動及び自然災害等に係るリスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>日本国内において将来発生が懸念されている首都直下型地震や南海トラフ地震、地球温暖化による大型台風や洪水等の自然災害発生により、当社グループの設備が被害を受けた場合、あるいは取引先や物流機能等が被害を受けサプライチェーンが寸断された場合、事業活動が長期間にわたり中断し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります（物理的リスク）。</p> <p>気候変動に関しては、地球温暖化対策としてのカーボンプライシング導入、環境に関する社会的要請の高まりに伴う市場ニーズの急速な変化、環境規制等の強化、また、金融市場の投融資基準の見直し等のリスクがあります（移行リスク）。これらへの対応が不十分あるいは遅れた場合は、当社グループの企業価値が低下し、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループでは、大規模災害が発生した際に、いち早く従業員及びその家族の安否を確認する仕組みとして、安否確認システムを導入するとともに、早急に被災地の被害状況を把握するため、緊急時通信体制の強化を進めております。そのうえで、定期的な訓練を実施することで、有事の対応力を強化するとともに、災害対応意識の啓発に努めております。また、システムの冗長化やテレワーク環境の整備等を行い、災害等が発生した場合でも事業活動への影響を最小限にする体制の構築に努めております。</p> <p>なお、当社では、2021年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を行いました。現在、気候変動に関するリスクが事業や業績に与える影響・対応策について、TCFDの提言に基づくシナリオ分析を進めております。</p>

その他のリスク

イ 保有する投資有価証券の時価変動リスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関等、業務上密接な関係にある企業の株式を保有しております。</p> <p>当社グループが保有する有価証券のうち、時価を有するものについては、金融商品市場の動向等による価格変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、主な株式の保有状況については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」に記載しております。</p> <p>また、前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行った有価証券の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（有価証券関係）」に記載しております。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループは、これらのリスクを回避するため、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との定量・定性面での関係性を勘案して保有状況を継続的に見直しております。</p>

ロ IT・セキュリティに係るリスク
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>外部からの予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルスによる攻撃、災害等の不測の事態によって機密情報の漏洩、システムの障害及び通信回線のトラブル等が発生した場合、被害の規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>ただし、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
当社グループの対応
<p>当社グループは、ITインフラ整備と情報セキュリティに関する各種規程を整備し、当社グループが保有するシステムやデータ等の情報資産の適切な管理・保護に努め、ファイアウォールによる外部不正アクセスの防止、ウイルス防御システムの定期更新、システム及び通信回線の二重化等にも努めております。</p>

<p>八 訴訟に係るリスク</p> <p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・係争・その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。 2020年11月10日に東京証券取引所に開示いたしましたとおり、当社の連結子会社であるSafeshred Co., Inc.は訴訟の提起を受けております。本件訴訟による当社連結業績に与える影響につきましては現時点で不明であり、今後開示すべき事項が発生した場合は、速やかにお知らせいたします。 なお、その他には当連結会計年度において当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておらず、顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。しかし今後の訴訟の内容によっては、当社グループの社会的な評判や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>
<p>当社グループの対応</p>
<p>リスク管理委員会を当社内に設置し、法律事務所等の専門家の助言を得ながらリーガルリスクの最小化、コンプライアンス違反の未然防止等に努めております。</p>

<p>二 人材確保及び労務関連リスク</p> <p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社グループは、人材を最大の経営資源と位置付けており、人材こそが企業競争力の源泉であり、当社グループが将来にわたって持続的な成長を遂げていくための原動力であるという考えのもと、従業員一人ひとりが活躍しやすい環境・仕組みづくりを推進しております。 また、当社グループが推進する新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存設備への追加投資等を行っており、事業運営には多様な人材が必要となっております。 紙専門商社を起源とし主に国内卸売事業を営む当社と異なり、製紙加工事業や環境原材料事業等を営むグループ各社は工場や作業所等を有しているため、関連法令、設備、操業に精通した経営人材の育成に取り組んでいく必要があります。また、長期ビジョン2030にて当社グループのあるべき姿のひとつとして「世界最強の紙流通企業グループ」を掲げる中、海外卸売事業における在外子会社の経営管理に長けた人材の育成にも取り組んでいく必要があります。 しかしながら、日本における少子高齢化による新卒学生数の減少や、日本を含む一部先進国における労働人口の減少等により、適切で十分な人材の確保が困難となった場合及び従業員の退職により人材が流出した場合には、当社グループの事業継続及び財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。 なお、日本を含む一部先進国における労働人口の減少は確定的であり、世界的なコロナ禍による働き方の変容も一部有識者等により高い確率で予想されておりますが、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p>
<p>当社グループの対応</p>
<p>当社グループは、事業を展開する各国において法令に基づく適正な労務管理等により、労務関連のリスクの低減に継続的に取り組むとともに、中期経営計画2023で掲げる「紙業界の枠を超えたエクセレントカンパニーへの進化」を遂げるために、従業員の満足度をより高めつつ、広く社会から信頼される魅力ある企業グループを目指して、優秀な人材の確保を強化してまいります。 また当社は、従業員が働きやすい環境や制度の拡充に積極的に取り組んでおります。 ・働き方改革（時間外勤務削減、有給休暇取得促進、シフト勤務・（育児）短時間勤務拡張（法定以上）・勤務地限定制度等の柔軟な働き方拡張、在宅勤務制度、EAP相談室等） ・採用の多様化・強化（キャリア採用の推進、退職者の再雇用、新卒採用強化（オンライン説明会、1Day仕事体験等）） ・定年延長の実施（65歳定年とする。60歳以降も処遇は59歳以前と変わらず一律の役職定年も設けない制度とし、60歳選択定年も可能（5年間の経過措置）等） ・人材育成（各種研修（階層別、選択型）、海外派遣研修制度、自己啓発支援制度、新入社員指導員制度等）</p>

ホ 有形固定資産の減損リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社グループは、製紙加工事業や環境原材料事業における生産設備並びに、不動産賃貸事業における賃貸用不動産等の固定資産を保有しておりますが、将来の経済状況が悪化し、収益性が有形固定資産の回収可能価額を下回った場合、有形固定資産の減損が発生する可能性があります。</p> <p>有形固定資産の減損については、兆候の有無を判定し、兆候が認められるかの判断を定期的に行っております。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社及び連結子会社が保有する有形固定資産の回収可能価額を予想される収益性が下回る可能性はあるものの、現時点において确实視されるそのような事態は認識しておりません。</p>	
影響を受けるセグメントと対応	
製紙加工	連結子会社の財政状態、経営成績について定期的に収集し、有形固定資産の減損の兆候がないか確認しております。
環境原材料	
不動産賃貸	定期的に物件ごとの回収可能価額を調査し、有形固定資産の減損の兆候がないか確認しております。

へ 繰延税金資産の回収可能性リスク	
<p>・リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響</p> <p>当社及び連結子会社は、日本及び様々な税務管轄において法人税を課されており、通常の営業活動において連結会社間の移転価格取引により最終的な税額の決定に不確実な状況が多く生じております。</p> <p>また、当社グループは多くの税務管轄において税務当局から継続的な調査も受けております。</p> <p>当社グループが計上している税金引当額、及び繰越欠損金や繰越税額控除を含む税金資産の帳簿価額の計算には高度な判断と見積り（将来の課税所得の見積りを含む）が必要となっており、それらの変動によって繰延税金資産の回収可能性は影響を受け、将来の税金費用の計上額に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一部の税務管轄において、繰越欠損金又は繰越税額控除の使用が、翌期以降の課税所得に対する一定の水準に制限されており、ある特定の要因の所得との相殺にしか使用できない場合があります。その場合、課税所得が発生した税務管轄において、多額の繰越欠損金又は繰越税額控除があるにもかかわらず、税金の支払いが発生するため税金費用を計上する可能性があります。</p> <p>当連結会計年度末日現在、新型コロナウイルス感染拡大等によって、当社及び連結子会社が認識する繰延税金資産の回収可能価額を下回る可能性はありますが、現時点において确实視されるそのような事態は認識しておりません。顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。</p> <p>なお、繰延税金資産の金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。</p>	
当社グループの対応	
当社グループでは当社及び連結子会社が計上する繰延税金資産について、回収可能性を定期的に見直し、必要に応じて増額・減額を行っております。	

<p>ト 退職金制度に係る確定給付費用及び確定給付債務に関するリスク</p>
<p>・ リスクの概要と発生可能性、当社グループが受ける影響 当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。当社及び連結子会社の年金資産には、国内外の国債等の債券や上場株式が含まれており、これらの価格下落は、年金資産の価値を減少させます。 ただし、当社及び一部の連結子会社が採用しております確定拠出年金制度においては、年金運用リスクを負わない制度となっております。 確定給付企業年金を採用している連結子会社にとって、年金資産の価値の下落或いは確定給付債務の増加は、その他の包括利益及び利益剰余金の減少により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 しかしながら、当該リスクの顕在化の時期・影響度については確定的な見積りを行うことは困難と認識しております。 なお、確定給付費用及び確定給付債務については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（退職給付関係）」に記載しております。</p>
<p>当社グループの対応</p>
<p>当社は退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、2021年4月1日より現役従業員の企業年金制度を確定給付企業年金から企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ全額移行いたします。 詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。 また、一部の連結子会社が採用しております確定給付企業年金の年金資産の運用については、安全性と収益性を考慮した適切な投資配分等の見直しを定期的に行っております。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なもの

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等の不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが困難な要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しておりますが、将来において、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

経営者は、貸倒引当金は十分に計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価に関する見積りが変化した場合には、将来当社グループにおいて貸倒引当金を増額又は減額する可能性もあります。

のれんの減損

当社グループにおけるのれんの残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表にのれんを計上し、その効果が及ぶと見込まれる期間を5年間として、定額法にて償却を行っております。

経営者は当連結会計年度末におけるのれんの資産性について、償却期間及び金額は適切であると判断しております。ただし、これらの前提条件には子会社の業績や事業計画等を基にした判断が含まれており、経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、将来において当初想定した子会社の収益力等が見込めなくなった場合にはのれんの減損損失が計上される可能性があります。

投資有価証券の減損

当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関、関係会社等、業務上密接な関係にある企業の株式等を保有しており、これらの有価証券の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

なお、当該株式の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落し、回復可能性がないもの」と判定し処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合も「著しく下落した」とする判定基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある可能性のある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を勘案したうえで減損処理の要否を四半期ごとに判断し、決定しております。

将来において、株式市場の悪化又は投資先の業績不振により、さらなる評価損の計上が必要となる可能性があります。

経営者は、所有する有価証券の公正価値の評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの評価には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループにおける公正価値評価額が変動する可能性もあります。

固定資産の減損

当社グループは、多くの有形固定資産及び無形固定資産を保有しており、これらの固定資産の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは固定資産の減損会計を適用しており、減損会計では、資産のグルーピング、減損の兆候の識別、減損損失の認識、減損損失の測定の前過程で、将来キャッシュ・フロー等の見積りを要します。

経営者は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断に関する評価は合理的であると判断しております。ただし、これらの見積りには経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来当社グループが追加で減損損失を認識する可能性もあります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループにおける繰延税金資産の残高は多額であるため、繰延税金資産の回収可能性に関する評価は会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり行っている見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、これらの見積りによる繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存し、経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件や仮定の変化等により回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

退職給付

当社グループにおける退職給付に係る負債の残高は多額であるため、会計上の見積りにおいて重要なものとなっております。

当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に係る資産または負債及び費用の計算は、数理計算で設定される前提条件に基づいて原則法により算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、即時に退職給付に係る資産または負債として認識され、費用に関しては将来の連結会計年度にわたって処理しております。

また、一部の連結子会社の退職給付に係る資産または負債の計算は、主に期末自己都合要支給額から年金資産の額を控除した金額をもって計上する簡便法により算出されております。

経営者は、年金数理計算上用いられる前提条件と方法は適切であると判断しております。ただし、これらの前提条件には経営者としても管理不能な不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件の変更がある場合には、当社グループの退職給付債務及び費用に影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態の状況

当期の財政状態の概況

イ 資産の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
総資産	341,939	321,986	19,953	94.2
流動資産	178,460	160,410	18,050	89.9
固定資産	163,358	161,476	1,882	98.8
有形固定資産	114,844	111,683	3,161	97.2
無形固定資産	8,814	6,982	1,833	79.2
投資その他の資産	39,700	42,811	3,111	107.8
繰延資産	120	100	20	83.5

ロ 負債の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
総負債	254,693	232,114	22,578	91.1
流動負債	170,747	151,679	19,068	88.8
固定負債	83,945	80,435	3,510	95.8

ハ 純資産の部

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
純資産	87,246	89,872	2,626	103.0
株主資本	76,138	74,467	1,671	97.8
その他の包括利益累計額	4,164	8,985	4,821	215.8
新株予約権	152	117	36	76.6
非支配株主持分	6,792	6,304	488	92.8

ニ セグメントごとの資産の概況

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売	110,646	101,972	8,674	92.2
海外卸売	79,637	64,594	15,042	81.1
製紙及び加工	56,653	56,032	620	98.9
資源及び環境	38,639	34,929	3,710	90.4
不動産賃貸	37,446	36,330	1,116	97.0
調整額	18,918	28,128	9,210	148.7
うち、全社セグメント	52,874	59,561	6,687	112.7

当期の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた売上高の減少による売上債権の減少及びたな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて19,953百万円減の321,986百万円となりました。

総負債は、仕入債務の減少に加え、長期借入金及び短期借入金の返済を進めたこと等により、前連結会計年度末に比べ22,578百万円減の232,114百万円となりました。

純資産は、連結子会社であるRADMS Paper Limitedの株式追加取得による資本剰余金の減少及び剰余金の配当等を行った一方、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと及びその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ2,626百万円増の89,872百万円となりました。

(3) 経営成績の状況

経営成績の状況の概要

イ 経営成績の状況の概要

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
売上高	534,782	462,922	71,860	86.6
売上総利益	70,167	63,480	6,687	90.5
営業利益	10,924	8,896	2,028	81.4
経常利益	9,800	8,948	852	91.3
税金等調整前当期純利益	10,720	8,215	2,504	76.6
当期純利益	6,317	4,895	1,422	77.5
非支配株主に帰属する当期純利益	1,264	1,245	19	98.5
親会社株主に帰属する当期純利益	5,053	3,649	1,404	72.2

ロ 当期の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高462,922百万円（前連結会計年度比13.4%減）、営業利益8,896百万円（同18.6%減）、経常利益8,948百万円（同8.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,649百万円（同27.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績

イ 当期の経営成績のセグメント別の概況

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

外部売上高 (単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売 (構成比)	289,378 54.1	249,825 54.0	39,553	86.3
海外卸売 (構成比)	184,763 34.5	158,772 34.3	25,991	85.9
製紙及び加工 (構成比)	26,185 4.9	21,977 4.7	4,208	83.9
資源及び環境 (構成比)	29,230 5.5	27,142 5.9	2,088	92.9
不動産賃貸 (構成比)	5,226 1.0	5,206 1.1	21	99.6

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

セグメント利益（経常利益） (単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
国内卸売 (構成比)	5,078 38.4	3,720 33.8	1,357	73.3
海外卸売 (構成比)	763 5.8	426 3.9	336	
製紙及び加工 (構成比)	6,959 52.7	5,302 48.1	1,657	76.2
資源及び環境 (構成比)	294 2.2	854 7.7	560	290.5
不動産賃貸 (構成比)	1,642 12.4	1,573 14.3	68	95.8

ロ 当期の経営成績のセグメント別の分析

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

「国内卸売」

紙は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期連結会計期間中に定期雑誌、チラシやイベントのパンフレット等の需要が大幅に減少しましたが、その後の政府による消費喚起策や、新しい生活様式に対応した社会経済活動の再開等により、当連結会計年度後半にかけて緩やかに改善の傾向が見られました。またコミックや学参書等、一部の紙需要の増加もありました。

板紙は、新しい生活様式に対応した通販関連や加工食品向けの需要は堅調に推移し、輸出梱包関連についても当連結会計年度後半にかけて持ち直しの動きが見られました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度比13.7%減の249,825百万円となり、経常利益は26.7%減の3,720百万円となりました。

「海外卸売」

各事業拠点において新型コロナウイルスの感染拡大により紙需要は大きく落ち込みました。社会経済活動の回復時期には地域差があり、米国、中国、オセアニアでは第3四半期連結会計期間以降、それ以外の国や地域では第4四半期連結会計期間に経済が持ち直し紙需要も回復したものの、売上高は前連結会計年度比14.1%減の158,772百万円となりました。

経常利益は、新型コロナウイルスの感染拡大以前より取り組んでいた米国やオセアニアにおける事業構造改革による費用の削減等がありましたが、売上高の減少とRADMS Paper Limitedののれん償却費の増加等により426百万円の経常損失（前連結会計年度は763百万円の経常損失）となりました。

「製紙及び加工」

再生家庭紙事業において、新型コロナウイルスの感染拡大による前連結会計年度末の需要増に対する反動減があったこと、オフィス及びインバウンド消費の減少に伴う業務用需要の減少があり、売上高は前連結会計年度比16.1%減の21,977百万円となりました。経常利益は、再生家庭紙及び段ボール原紙の販売が減少したことにより、23.8%減の5,302百万円となりました。

「資源及び環境」

総合リサイクル事業、再生可能エネルギー発電関連事業が引き続き堅調に推移したものの、国内古紙事業において、国内製紙メーカーの生産数量減少に伴い原料古紙の販売数量が減少したことにより、売上高は前連結会計年度比7.1%減の27,142百万円となりました。一方、経常利益は、総合リサイクル事業の売上高が増加したことに加え、国内古紙事業において当連結会計年度を通じて販売価格が安定して推移したことと販売費及び一般管理費が減少したことによる利益の増加、さらに米国内の古紙事業における収益性の改善により190.5%増の854百万円となりました。

「不動産賃貸」

テナントビルの稼働率は高水準を継続しておりますが、一部テナントの退去があり、売上高は前連結会計年度比0.4%減の5,206百万円となりました。また経常利益は、テナント退去による賃貸料収入の減少と修繕費の増加により4.2%減の1,573百万円となりました。

地域別・製品別の売上高

イ 地域別売上高

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
日本 (構成比)	329,539 61.6	285,967 61.8	43,571	86.8
アジア (構成比)	62,235 11.6	54,963 11.9	7,272	88.3
北米 (構成比)	58,681 11.0	47,432 10.2	11,249	80.8
オセアニア (構成比)	36,891 6.9	32,362 7.0	4,529	87.7
欧州 (構成比)	37,521 7.0	38,505 8.3	984	102.6
その他地域 (構成比)	9,915 1.9	3,693 0.8	6,222	37.2
海外売上高計 (構成比)	205,243 38.4	176,955 38.2	28,288	86.2

ロ 製品及びサービス別売上高

(単位：百万円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度比
紙 (構成比)	328,645 61.5	272,639 58.9	56,006	83.0
板紙 (構成比)	94,636 17.7	89,990 19.4	4,646	95.1
パルプ (構成比)	7,710 1.4	4,896 1.1	2,813	63.5
古紙 (構成比)	20,162 3.8	18,404 4.0	1,759	91.3
その他 (構成比)	83,628 15.6	76,993 16.6	6,636	92.1

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2017年度からの3年間を対象とした『中期経営計画2019“Paper, and beyond”』の終了にあたり、前連結会計年度において、2020年度をスタートとする新たな中期経営計画を策定し公表する準備を進めておりました。しかしながら、前連結会計年度末日における見通しとして、新型コロナウイルスの当社グループ事業への影響が甚大なものになる可能性があり、その影響が長期化する可能性が見込まれていたことから、新たな中期経営計画のスタートを延期いたしました。

従いまして、当連結会計年度においては、2020年8月11日に公表いたしました2021年3月期の連結業績予想と実績との比較を行っております。

(単位：百万円、%)

	当連結会計年度 (実績)	当連結会計年度 (業績予想)	業績予想比
売上高	462,922	438,000	105.7
営業利益	8,896	7,200	123.6
経常利益	8,948	7,200	124.3
親会社株主に帰属する当期純利益	3,649	3,000	121.6
1株当たり当期純利益	266.92	219.45	

なお、当社グループは2021年度を初年度とした3年間の新たな中期経営計画『中期経営計画2023』（以下、「中計2023」といいます。）を策定しております。中計2023最終年度である2023年度の目標としました連結財務指標目標と当連結会計年度実績との比較は以下のとおりです。

連結財務指標目標	当連結会計年度（実績）	2023年度目標
経常利益	8,948百万円	15,000百万円
（セグメント別経常利益）		
国内卸売	3,720百万円	5,000百万円
海外卸売	426百万円	3,000百万円
製紙加工	5,302百万円	6,000百万円
環境原材料	854百万円	1,500百万円
不動産賃貸	1,573百万円	1,500百万円
調整額	2,075百万円	2,000百万円
自己資本利益率（ROE）	4.5%	8.0%
総資産経常利益率（ROA）	2.7%	4.0%
投下資本利益率（ROIC）	3.0%	5.0%
ネットD/Eレシオ	1.23倍	1.40倍以下

2022年3月期第1四半期より、「製紙及び加工」を「製紙加工」、「資源及び環境」を「環境原材料」へ報告セグメントの名称変更を行っております。

「中計2023」につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な経営戦略、目標とする経営指標及び事業上の対処すべき課題」をご参照ください。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
製紙及び加工	30,267	84.4
資源及び環境	4,271	106.6

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	210,230	72.9
海外卸売	109,969	79.6
資源及び環境	21,398	86.7

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 受注実績

当社グループは、主として需要等を勘案した見込生産を行っているため、記載を省略しております。

二 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「(3) 経営成績の状況 セグメントごとの経営成績 イ 当期の経営成績のセグメント別の概況」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて3,998百万円増の11,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が減少したものの、売上債権やたな卸資産の減少、税金等調整前当期純利益及び減価償却費を計上したことにより28,382百万円の収入となりました(前連結会計年度は22,488百万円の収入)。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得によって4,440百万円の支出となりました。(前連結会計年度は13,239百万円の支出)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済による減少や、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出によって19,899百万円の支出となりました(前連結会計年度は9,712百万円の支出)。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、中計2023において策定した連結財務指標目標に掲げましたように、各事業活動に必要とされる運転資金及び投融資資金の確保について、直接金融または間接金融における多様な手段の中から調達時点の市場環境等を考慮して資金調達を実施しております。また、当社グループのさらなる成長に必要な事業投資の継続と財務状況の健全性維持の両立を基本方針としております。

イ 資金調達手段

当社グループは、上記の資金調達の基本方針に則り、M & Aや設備投資資金ならびに運転資金といった資金使途を踏まえ、営業活動によって獲得されたキャッシュ・フローをベースに、直接金融市場においては社債及びコマーシャル・ペーパーを発行し、間接金融市場では銀行借入による長期借入金や短期借入金に加えて十分な当座貸越枠を確保しております。

また、資金調達手段の多様化を図ることで、資金使途及び調達環境の情勢に応じた有利な手段を選択し、機動的な資金調達を実施しております。

「フリー・キャッシュ・フロー」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,488	28,382	5,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,239	4,440	8,799
フリー・キャッシュ・フロー	9,249	23,942	14,693

「有利子負債明細」

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
コマーシャル・ペーパー	10,000	9,000	1,000
社債 ()	30,056	30,034	23
直接調達	40,056	39,034	1,023
短期借入金	39,430	36,324	3,107
長期借入金 ()	48,804	38,700	10,104
間接調達	88,234	75,024	13,210
有利子負債合計	128,290	114,057	14,233

() 一年内返済予定分の残高を含みます。

□ 資金の効率化

当社グループは、グループ内の資金効率向上を目的として、グループ各社における余剰資金の集中と配分を行うべく、グループファイナンス制度を国内及び海外の各地域にて導入しております。

八 財務指標目標

当社グループは、中計2023にて策定した財務指標目標に対して、基幹事業である紙・板紙の卸売事業で必要な運転資金の安定的な調達と、事業の多角化及びグループ経営の強化につなげる成長投資資金の調達余力を確保するため、営業活動の収益性向上、保有資産の効率的活用、ネットD/Eレシオや自己資本比率といった財務の健全性を示す経営指標の向上に取り組んでまいります。

「財務指標」

	中期経営計画2023目標	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本利益率(ROE)	8.0%	6.1%	4.5%
総資産経常利益率(ROA)	4.0%	2.8%	2.7%
投下資本利益率(ROIC)	5.0%	3.6%	3.0%
ネットD/Eレシオ	1.40倍以下	1.50倍	1.23倍

二 株主還元

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。

なお、当社の剰余金の配当は、第158回定時株主総会(2020年6月29日開催)において定款を一部変更し、機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能としております。

(配当基準日 期末配当：毎年3月31日、中間配当：毎年9月30日)

(5) 連結の範囲

連結の範囲につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「1. 連結の範囲に関する事項」及び「2. 持分法の適用に関する事項」に記載しております。

(6) 今後の見通し

国内及び先進国の紙需要は、人口の減少や紙から電子媒体へのシフト等構造的要因を背景に縮小が続いておりましたが、コロナ禍による社会経済活動の変化やテレワークの浸透等により、想定を3～5年前倒しした減少となりました。今後については、新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ見通せないものの、ワクチン接種率の増加と各国の経済対策等により景気はゆるやかに回復し、紙の需要も一定の回復を見込んでおります。また板紙については引き続き堅調な需要を見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは多角化してきた5つの事業セグメントによる収益基盤の更なる強化とセグメント間の相乗効果の創出を図るとともに、所謂New Normalの下での価値観が求める機能を発揮し、新たな需要を的確かつ迅速に捉えてまいります。

これらにより、2022年3月期の連結業績予想については、営業利益9,800百万円（前期比10.2%増）、経常利益9,300百万円（前期比3.9%増）としております。親会社株主に帰属する当期純利益については、当社の退職金制度の移行に伴う、退職給付制度改定益の特別利益計上を見込み、9,400百万円（前期比157.6%増）としております。

なお、退職給付制度改定益の特別利益計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資について採算性・効率性を念頭に置いて、実行しております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の金額は5,266百万円であります。

その主な内訳は、製紙及び加工事業の海外段ボール製造設備の新設、国内の板紙及び再生家庭紙製造設備の維持更新によるものであります。

「国内卸売」、「海外卸売」、「資源及び環境」及び「不動産賃貸」につきましては、特記事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却ならびに売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)					従業員数 (名) (注3)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	国内卸売 海外卸売 資源及び環境 不動産賃貸 全社部門	事務所設備 賃貸設備	9,368	34	3,455 (6,983)	-	115	12,972	468 〔19〕
日本橋日銀通りビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	1,595	19	1,141 (1,608)	-	1	2,756	- 〔-〕
O V O L日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	10,987	103	1,729 (2,305) 〔15〕	-	1	12,820	- 〔-〕
O V O L京都駅前ビル (京都府京都市)	不動産賃貸	賃貸設備	2,527	-	25 (1,166)	-	-	2,552	- 〔-〕
セルリアン・ホームズ他 3棟 (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	5,693	3	5,334 (10,038)	-	2	11,032	- 〔-〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注5)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注4)	リース 資産	その他	合計	
(株)エコパーパーJP本社 (愛知県尾張旭市)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	399	1,304	3,074 (40,959)	-	16	4,792	113 〔7〕
コアレックス三栄(株) 東京工場他 (神奈川県川崎市他)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	2,403	983	2,136 (40,926)	-	74	5,596	103 〔31〕
コアレックス信栄(株) 本社工場他 (静岡県富士市)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	3,471 (注2)	3,268 (注2)	371 (42,191)	-	25	7,135	141 〔14〕
大豊製紙(株)本社及び 川辺バイオマス発電(株) 本社 (岐阜県賀茂郡川辺町)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備 発電設備	1,427 (注3)	2,471 (注3)	371 (57,584)	17	33	4,319	92 〔1〕
福田三商(株) (愛知県名古屋市中区)	資源及び環境	事務所設備 古紙ヤード 工場設備	2,202	458	7,149 (109,214) 〔1,393〕	172	60	10,041	274 〔17〕
(株)エコパワーJP発電所 (北海道釧路市)	資源及び環境	太陽光発電 設備	493	4,460	- (-) 〔1,235,061〕	-	0	4,953	2 〔-〕
(株)エコポート九州本社 (熊本市西区)	資源及び環境	事務所設備 総合リサイ クル工場設 備	629	410	- (-) 〔27,866〕	-	4	1,043	83 〔11〕
(株)野田バイオパワーJP発 電所 (岩手県九戸郡野田村)	資源及び環境	バイオマス 発電設備	454	4,728	- (-) 〔30,070〕	5	15	5,201	29 〔-〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は建設仮勘定を除き含まれておりません。
- 2 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物568百万円、機械装置及び運搬具1,984百万円)を直接控除しております。
- 3 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具1,116百万円)を直接控除しております。
- 4 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 5 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注3)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	使用権 資産	その他		合計
PT.Oriental Asahi JP Carton Box (インドネシアパカシ)	製紙及び加工	事務所設備 工場設備	1,506	2,917	1,235 (60,000)	-	13	120	5,791	283 〔74〕
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd. (ベトナムフンイエン)	製紙及び加工	事務所設備 工場設備	451	950	- (-) 〔60,000〕	-	-	7	1,409	152 〔-〕
Ball & Doggett Group Pty Ltd及びその子会社 (オーストラリアビクトリ ア州他)	海外卸売	事務所設備 倉庫設備	53	509	- (-) 〔115,300〕	-	5,873	96	6,531	392 〔24〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,560,300
計	29,560,300

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,021,551	15,021,551	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	15,021,551	15,021,551		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	135,193	15,021		16,649		15,241

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	22	326	127	8	10,332	10,843	
所有株式数(単元)		39,526	1,516	40,478	13,486	15	54,421	149,442	77,351
所有株式数の割合(%)		26.4	1.0	27.0	9.0	0.0	36.4	100.0	

- (注) 1 自己株式1,145,667株は、「個人その他」に11,456単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。なお、自己株式1,145,667株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有残高は1,145,467株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び73株含まれております。
- 3 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式180,030株は、「金融機関」に1,800単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	1,638	11.8
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 日本製紙口再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,402	10.1
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	606	4.3
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	474	3.4
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	461	3.3
北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	310	2.2
J P従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	308	2.2
中越パルプ工業(株)	東京都中央区銀座2-10-6	258	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店セキュリ ティーズ業務部)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	205	1.4
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	159	1.1
計	-	5,826	41.9

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|---|---------|
| みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者(株)日本カストディ銀行 | 1,402千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 606千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口) | 461千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口5) | 159千株 |
- 2 日本製紙(株)は当社普通株式1,402千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者(株)日本カストディ銀行へ拠出しておりますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。
- 3 当社は、自己株式1,145千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 4 (株)日本カストディ銀行(信託口)が保有している株式のうち、180千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
- 5 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付でJTCホー

ルディングス(株)と合併し、(株)日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,145,400		
	(相互保有株式) 普通株式 71,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,727,000	137,270	
単元未満株式	普通株式 77,351		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,021,551		
総株主の議決権		137,270	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式180,030株(議決権の数1,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	1,145,400		1,145,400	7.6
(相互保有株式) ナビエース(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	1,300		1,300	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	3,900		3,900	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	66,600		66,600	0.4
計		1,217,200		1,217,200	8.1

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれておりません。
- 2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式180,030株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。
- 3 中津川包装工業(株)は、2020年4月1日付で商号をナビエース(株)に変更しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同じ。)を対象とした、ストックオプション制度に代わる新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金2億7千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に對する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金2億7千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記 aのポイント付与及び後記 の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

a 取締役に對するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中における同規程に定める日に、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

b 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

取締役に對する当社株式の交付

各取締役に對する上記 bの当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

信託終了後の取扱い

信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会の決議により消却することを予定しております。信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附することを予定しております。

当社は、本制度の導入から3年が経過し、2020年8月に当初契約の信託期間が満了となることから、2020年8月27日に開催された取締役会において、本制度の継続及び信託期間の3年間延長を決議いたしました。また、2020年11月27日に、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を追加信託いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,284	5
当期間における取得自己株式	35	0

注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡)	13,391	51	5,479	21
保有自己株式数	1,145,467		1,140,023	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取りによる株式数は含めておりません。
2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。

配当につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。また、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

この方針のもと、当期末の配当は1株当たり55円とし、既の実施した中間配当1株当たり55円と合わせ、年間110円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な視点から、競争力強化、機能強化のための資金需要に備え、将来の業績向上に役立ててまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会	760	55
2021年5月17日 取締役会	763	55

(注) 1 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループが大切にすべき価値観「Our Corporate Spirit」、当社グループの使命「Our Mission」、そして、私たちグループ役職員が積極的に実践すべきことを明確化した「Our Principles」からなる「グループ企業理念」を制定し、“紙、そしてその向こうに”のスローガンのもと、グループ一丸となった事業活動を推進しております。また、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」を定め、法令等の遵守の徹底、自由・公正・透明な事業活動の推進、ステークホルダーからの信頼の確保等を宣言しております。

当社グループは、グループ企業理念及びグループ企業行動憲章に則り、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、説明責任を果たすとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会などあらゆるステークホルダーと良好な関係を築き、効率のかつ公正で透明性の高い経営を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

<グループ企業理念>

Our Corporate Spirit (グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、公正をもって信頼を築き、調和をもって社会に貢献する。

Our Mission (グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles (グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

Change 社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを変革します。

Challenge 強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に挑戦します。

Create 多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を創造します。

Corporate Slogan

“紙、そしてその向こうに”

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を導入しております。

a 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令または定款に定められた事項のほか、株主総会に関する事項、重要な組織及び人事に関する事項、株式等に関する事項、経営計画に関する事項、重要な出資に関する事項、内部統制システムに関する事項など、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。これらの事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行の機動性を高めるべく、経営会議等の下位の会議体及び各業務を担当する執行役員に権限委譲しております。

また当社は、独立社外取締役を2名選任しております。独立社外取締役は、客観的、専門的な視点から、当社の業務執行を監督するとともに、経営に対する適切な助言を行っております。

(構成)

取締役会は、本報告書提出日現在6名(うち、社外取締役2名)で構成しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は代表取締役社長である渡辺昭彦が務めております。

b 経営会議

経営会議は、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項の審議、並びに経営方針及び経営計画の策定を目的として、「経営会議規程」に基づき、原則毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

経営会議は、社長、常勤取締役及び統括・副統括により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括
武井 康志	常務執行役員 管理・企画統括 兼 企画本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 機能材事業統括
城谷 誠	上席執行役員 環境・原材料事業副統括

c 執行役員

執行役員には、本報告書提出日現在、取締役との兼任者3名を含む26名が就任しております。このうち、取締役との兼任者及び「統括」・「副統括」を担務とする執行役員は、当社グループ全体を掌握し、当社グループ全体に共通する経営目標の達成を目指して重要な経営目標ごとに社長を補佐しており、また、その他の執行役員は、本部長、支社長等又は子会社の社長等を担務としてそれぞれの機能の強化及び業績の拡大を担っております。

d 監査役・監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、3名(うち、社外監査役2名)で構成しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。また、代表取締役との連絡会を原則として毎月1回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

なお、監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

e 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役、監査役及び執行役員の人事および報酬に関する事項を審議・答申するため、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、年1回以上、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

同委員会は、客観性、透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員としております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
増田 格	社外取締役
竹内 純子	社外取締役

f 人事委員会

人事委員会は、「人事委員会規程」に基づき、当社グループの戦略的事業展開のために必要となる重要な人事施策の決定や、グループにおける人材配置の最適化を行っております。

(構成)

同委員会は、社長、統括・副統括、及び関西支社・中部支社の各支社長により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(委員長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括(副委員長)
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括
武井 康志	常務執行役員 管理・企画統括 兼 企画本部本部長
今村 光利	常務執行役員 海外事業統括 兼 機能材事業統括
手島 徹	常務執行役員 関西支社支社長
城谷 誠	上席執行役員 環境・原材料事業副統括
田名網 進	上席執行役員 中部支社支社長

g 全社CSR委員会

全社CSR委員会は、「CSRに関する管理規程」に基づき、原則として半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループのCSR活動に関する基本方針及び取組計画を審議、決定するとともに、活動の実施状況の確認及び見直し策の策定を行っております。

(構成)

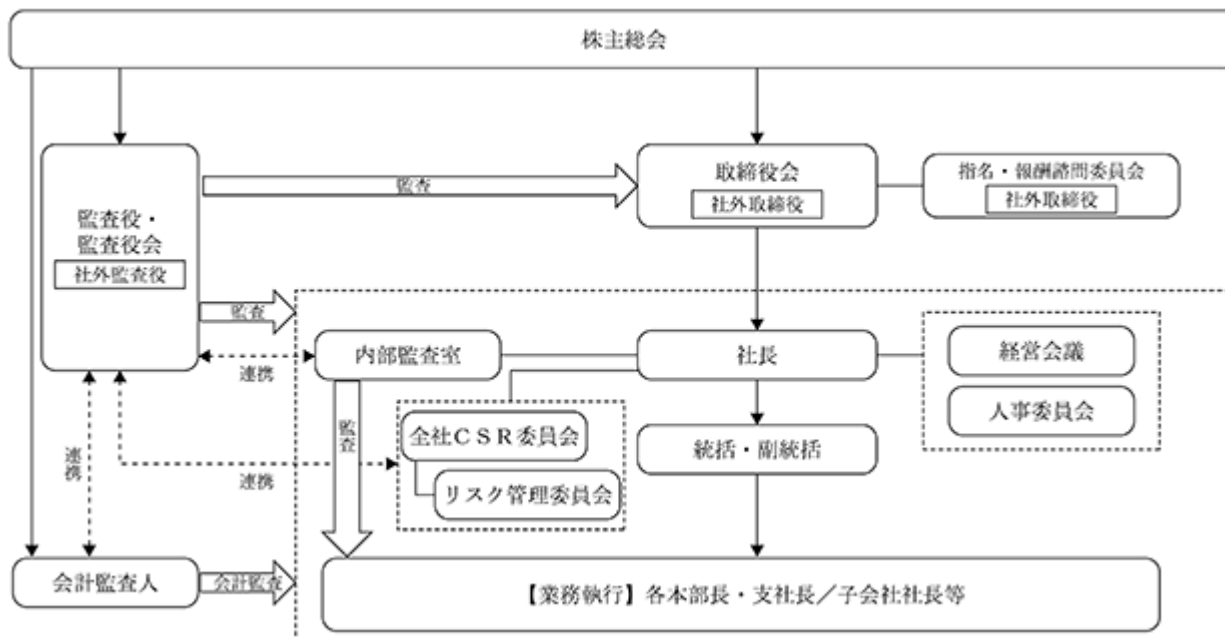
同委員会は、社長、常勤取締役、及び管理本部・企画本部の各本部長により構成しております。また、監査役(社外監査役を含む)をオブザーバーとしております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(委員長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
伊澤 鉄雄	取締役専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括
武井 康志	常務執行役員 管理・企画統括 兼 企画本部本部長
藤井賢一郎	執行役員 管理本部本部長

h その他

各グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき全社及び個別に管理者を置き、各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については事前に当社代表取締役の承認を得るとともに、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うものとしております。

<経営管理組織図>



ロ 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、当社グループ事業に精通した取締役で取締役会を構成することにより、経営効率の維持、向上を図っているほか、経営環境の急速な変化に対応すべく、職務責任を明確にし、業務執行の機動性を高めることを目的に執行役員制度を導入しております。

また、当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分に機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

なお、当社では、経営の効率化・迅速化を一段と進めるとともに、経営監督機能のさらなる充実を図るため、2017年6月の株主総会において、取締役の員数を減員するとともに、新たに社外取締役1名を増員し、取締役6名（うち社外取締役2名）の体制といたしました。社外取締役は、取締役・監査役候補の指名及び取締役の報酬決定プロセスにも関与しており、客観的な立場から適切な監督・助言を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。

当社では、事業活動におけるリスクの低減と、適正かつ効率的な業務を確保するためには、実効性のある内部統制システムの整備が重要な経営課題であると考えます。

この考え方にに基づき、以下のとおり内部統制システムを整備し実践するとともに、進捗状況のモニタリングを継続的に行い、企業価値の更なる向上を目指す所存です。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役職員の行動規範として「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役職員行動基準」を定め、経営者が率先垂範するとともに当社グループへの周知徹底を図り、CSR活動に則った事業活動を推進する。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を最高責任者とする「全社CSR委員会」及びその下部組織として「全社CSR推進委員会」・「部門別CSR委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

取締役会については、「取締役会規程」に則り適切な運営を行い、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行に対する監督強化を図る。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為などに関しては、従業員等が直接相談、通報できる専用窓口を社内及び社外に設置し、「企業倫理ヘルプライン運営規程」に基づき運用を行う。

財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保する体制の整備・運用を推進する。

内部監査部門として業務執行部門から独立して設置した内部監査室が、「内部監査規程」に基づき関連各部門と連携・分担しながら、当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監査し、社長へ報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては警察及び関係機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議等経営に関する重要な会議の議事録や、稟議書等経営の意思決定に関する文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

情報管理については、「情報管理規程」において情報管理の基本指針、情報管理体制を規定し運用するとともに、機密情報及び個人情報の取り扱い、並びに社内情報システムの利用について、社内規程を定め適切に管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については「リスク管理基本規程」に基づき、「全社CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社及び主要な子会社におけるリスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組む。

当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」の定めにより、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

当社グループの経営方針及び中期経営計画等の経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において十分な討議を経て、取締役会で執行決定を行う。

「取締役会規程」及び「執行役員規程」の定めにより、取締役会において執行役員を任命するとともに、その業務分担を定め、業務執行の明確化を図り効率的な執行ができる体制とする。

業務執行については、「組織及び職務権限規程」に基づき、それぞれの責任者が、適切かつ効果的な業務が可能となる体制を確保すると同時に、各部門の中期経営計画、予算の達成に向け具体策を立案し、実行する。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの全てに適用する行動指針として、「日本紙パルプ商事グループ役員行動基準」を定め、これを上位規範としてグループ各社で諸規程を定める。また、主要な子会社にコンプライアンス推進担当者を置き、「全社CSR委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。内部統制については、主要な子会社にプロセス代表、推進リーダーを置き、グループとしての内部統制推進体制を構築・推進する。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、その自主性を尊重しつつ、重要事案については、当社への事前承認制度による経営管理を行うものとし、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うなど、グループとしての管理を徹底する。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告する。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告する。

当社の内部監査室は、当社グループ内の内部統制推進体制を支援するとともに、直接または間接的に、子会社における業務が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ適切であるかについての監査を定期的に実施する。また、監査の結果改善すべき点があれば、指導を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が監査役の業務補助のための使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を置くこととする。

監査役補助者の任命・異動等人事権に係わる事項については、監査役と協議のうえ決定するものとする。

当該補助者が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。

当社グループにおいて、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、当該グループ会社のコンプライアンス推進担当者が速やかに当社監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用を維持することにより、内部通報の内容等法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。なお、当該報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
- (9) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じていつでも、取締役、執行役員または使用人に説明を求めることができることとする。
- 監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。また、必要に応じ監査役・会計監査人・内部監査室との意見交換会を開催する。

ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」に基づき、全社CSR委員会の下部組織として管理・企画統括を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組んでおります。

また、当社の経営や事業等に多大な悪影響を及ぼす恐れのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、危機管理責任者である管理・企画統括を委員長とする危機管理委員会を設置し、緊急事態への迅速かつ確かな対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行います。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主（株主代表訴訟）や取引先等第三者から損害賠償請求を受けた場合の訴訟費用や賠償金等の損害を、当該保険契約により填補することとしております（免責額の定めあり）。当該保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役及び執行役員（執行役員は第三者から損害賠償のみ対象）であり、保険料は、当社が負担しております。

その他当社定款に定める事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内と定款で定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 昭彦	1959年9月8日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社理事海外事業本部副本部長 当社執行役員販売推進営業本部本部長 当社執行役員国際事業推進本部本部長 当社執行役員 Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.社長 当社常務執行役員 Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.社長 当社常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社取締役常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	3,100
代表取締役 専務執行役員 管理全般管掌 環境・原材料事業統括	勝田 千尋	1959年2月15日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 当社理事管理本部副本部長 当社執行役員経営企画本部本部長 当社常務執行役員中部支社支社長 当社常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員管理全般管掌 環境・原材料事業統括(現任)	(注)3	2,800
取締役 専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	櫻井 和彦	1959年1月10日生	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員北海道支社支社長 当社執行役員北日本支社支社長 当社常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社取締役専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括(現任)	(注)3	2,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 洋紙事業統括 兼 情報技術・物流統括	伊澤鉄雄	1957年10月15日生	1981年4月 2002年5月 2008年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2015年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社秘書室室長 当社卸商営業本部卸商部部長 当社理事卸商営業本部部長 当社執行役員卸商営業本部部長 当社執行役員仕入本部部長兼卸 商営業本部部長 当社常務執行役員関西支社支社長 当社常務執行役員洋紙事業統括兼 卸商営業本部部長 当社専務執行役員洋紙事業統括兼 情報技術・物流統括 当社取締役専務執行役員洋紙事業 統括兼情報技術・物流統括(現任)	(注)3	2,600
取締役	増田格	1952年2月9日生	1974年4月 1999年6月 2000年4月 2002年2月 2004年6月 2006年5月 2006年6月 2010年6月 2012年4月 2012年5月 2012年6月 2016年6月 2017年5月 2017年6月	三井信託銀行(株)入社 同社取締役 中央三井信託銀行(株)執行役員 同社常務執行役員 三井トラスト・ホールディングス (株)常務取締役 中央三井信託銀行(株)専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長 三井住友信託銀行(株)顧問 (株)スリーエフ社外取締役(現任) 京成電鉄(株)社外監査役 (株)日本製鋼所社外監査役 富士シテイオ(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,400
取締役	竹内純子	1971年6月21日生	1994年4月 2012年1月 2012年2月 2014年4月 2016年4月 2016年10月 2016年11月 2018年4月 2018年10月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	東京電力(株)入社 NPO法人国際環境経済研究所理事・ 主席研究員(現任) 一般社団法人フォレストック協会 理事 21世紀政策研究所研究副主幹(現 任) 筑波大学客員教授(現任) アクセンチュア(株)外部アドバイ ザー マトリクスアソシエイツLLP 共同 代表(現任) 関西大学客員教授 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー外部アドバイザー(現任) U3Innovations合同会社共同創 業者・代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 東北大学特任教授(現任) デロイトトーマツファイナンシャ ルアドバイザー合同会社シニア アドバイザー(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	上坂理恵	1964年3月4日生	1986年4月 2005年6月 2010年4月 2017年4月 2018年4月 2020年6月	当社入社 Japan Pulp & Paper GmbH 取締役 Financial Controller 当社海外事業管理部部長 Japan Pulp & Paper(Shanghai) Co.,Ltd. 董事 副総経理 JPTS Electronics Materials (Shanghai) Co.,Ltd. 董事 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	1,000
監査役	喜多村勝徳	1957年6月13日生	1984年4月 1989年4月 1991年7月 1996年3月 2012年6月 2015年6月	裁判官任官 郵政省(当時)出向 裁判官復官 裁判官退官・弁護士登録(丸の内 法律事務所)(現任) 片岡物産(株)社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	200
監査役	樋口尚文	1973年3月19日生	1997年10月 2001年4月 2007年8月 2009年8月 2012年4月 2013年1月 2016年6月 2016年6月 2018年4月 2020年3月	中央監査法人入所 公認会計士登録 みずほ証券(株)入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院准教授 太陽ASG有限責任監査法人入所 樋口公認会計士事務所設立 代表 就任(現任) 当社社外監査役(現任) 東北大学会計大学院教授(現任) (株)日本アクア社外取締役(現任)	(注)4	200
計						13,600

- (注) 1 取締役増田格及び竹内純子は、社外取締役であります。
2 監査役喜多村勝徳及び樋口尚文は、社外監査役であります。
3 2021年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4 2020年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5 2019年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。(有価証券報告書提出日現在)

ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役増田格氏は、金融機関において長年にわたり企業経営に従事し、また複数の上場会社において社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識に基づく提言・助言並びに重要事項の決定、業務執行及び中期経営計画の進捗についての監督をいただくために、社外取締役として選任しております。

なお、同氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行(株)の出身であります。2021年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の8.9%、また同社の当社に対する議決権比率は0.5%であります。したがって、当社は複数の金融機関と取引をしており、当社事業へ与える影響は軽微であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはありませんので、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。これらの経験と幅広い見識を活かし、専門的な視点からの提言・助言並びに重要事項の決定、業務執行及び中期経営計画の進捗についての監督をいただくために、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ておりま

す。

社外監査役喜多村勝徳氏は、裁判官としての豊富な経験及び弁護士としての経営に関する高い見識を有し、企業法務に精通しております。これらの豊富な経験と知識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏が所属する丸の内法律事務所に所属する他の弁護士との間で顧問契約を締結しております。

社外監査役樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は、自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院にて教授を務めるなど、財務及び会計に関する豊富な知見を有し、企業会計に精通しております。このような同氏の財務及び会計に関する豊富な知識と経験を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、各人の略歴及び当社株式の所有数等につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

八 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、独立社外取締役候補者については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言できる人物を選定しております。

また、独立社外監査役候補者についても、同様の基準に基づき、客観的、専門的な観点から監査を行える人物を選定しております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 内部監査の状況 □ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携」及び「八 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係」に記載している監査役に関する事項は、社外監査役全員について実施している内容であります。

また、社外取締役については、取締役会への出席を通じて、内部監査及び監査役監査についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しています。会計監査人からは、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果について報告や説明を受けています。また、社外監査役とは定期的に会合を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の組織、人員及び手続き

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。

各監査役の経験及び能力は次のとおりであります。

氏名	経験及び能力
常勤監査役 上坂理恵	長年にわたり海外管理部門の要職を歴任し、中国現地法人にて経営を担うなど、国際的な事業環境における豊富な経営管理経験に加え、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
社外監査役 喜多村勝徳	裁判官としての豊富な経験と弁護士としての高い見識を有し、企業法務に精通しております。
社外監査役 樋口尚文	公認会計士として多くの企業の監査の経験から、財務及び会計に関する豊富な知識を有しております。

監査役会の手続きについては、□に一括して記載しております。

ロ 監査役会の活動状況、監査役会の頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会に出席するほか、取締役会終了後に原則として毎月、代表取締役と連絡会を開催し、意見交換を行っております。また常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を適正に監査しております。

さらに、関係会社の業務や財政状態の定期的な調査、会計監査人や内部監査室との連携等、監査役会の機能の強化に取り組んでおります。なお、監査役を補佐する担当セクションや専任の担当者は設置しておりませんが、スケジュール管理などを秘書室が担当するほか、必要に応じて内部監査室及び内部統制部門を含む業務執行部門が補佐を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
----	------	-----------

酒井 諭	3回	3回(100%)
上坂 理恵	10回	10回(100%)
喜多村 勝徳	13回	13回(100%)
樋口 尚文	13回	13回(100%)

(注)酒井 諭氏は、2020年6月29日開催の第158回定時株主総会終結をもって退任するまでの出席回数、上坂理恵氏は同株主総会において選任され、就任後の出席回数をそれぞれ記載しております。

八 監査役会の主な検討事項

監査役会においては、取締役会における決議事項・報告事項、経営会議の内容、常勤監査役の職務執行状況、内部統制システムの運用状況の確認、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、監査報告書の提出等に関し、検討・協議または共有いたしました。

二 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席、稟議書や重要契約書等の閲覧、管理担当役員との会合における意見交換、営業部門の業務執行状況報告や意見聴取、支社やグループ会社に対する実地監査又はオンライン形式での監査、子会社監査役を通じた子会社の事業報告の検証等を行っております。

上記の活動は可能な限りにおいて社外監査役も行いますが、常勤監査役が単独で行った場合には社外監査役及び社外取締役にも適時に共有しております。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、業務執行部門から独立して設置した内部監査室（有価証券報告書提出日現在14名）が、「内部監査規程」に基づき関連部門と連携・分担しながら、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務の執行の内容及び内容の妥当性等につき、継続的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況について、関連部門と連携・分担してフォローアップを実施しております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、監査役監査に活用しております。また、監査役監査計画と監査結果を内部監査室に伝達し、監査役監査と内部監査の基本方針、重点課題等を相互に確認し、監査役監査に実効的に活用しております。

内部監査室は、内部監査等の計画を作成するにあたり、会計監査人と協議し、計画を作成しております。

会計監査人は監査役に、監査及び四半期レビューの計画の概要を説明しており、また、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果としての意見又は結論に至る過程の概要を報告しております。

上記のほか、内部監査室、監査役会、会計監査人は、定期的に会合し、それぞれの活動状況について共有し、意見交換を行っております。また、監査役会は、監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）についても会計監査人との意見交換を行いました。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室は内部統制評価を実施し、内部統制部門に評価結果をフィードバックしております。また、内部監査室は、内部監査及び内部統制評価の実施計画及び実施結果に関して、当社グループの内部統制の総責任者である代表取締役社長、及び監査役会に報告しております。

常勤監査役は管理担当執行役員との個別対話や管理部門の責任者から報告を受け、意見交換を行っております。

会計監査人は、年1回以上、代表取締役社長に対して、監査手続における経営者とのディスカッションを行っております。また、会計監査人は、監査及び四半期レビューの開始にあたり、管理全般管掌等から、経営及び決算の概況の説明を受けております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

八重洲監査法人

ロ 提出会社の財務情報について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

52年間

八 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 三井 智宇
代表社員 業務執行社員 辻田 武司
業務執行社員 山田 英二

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名
その他 3名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を再任するにあたっては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案の上、監査役会で協議の上決定しております。

八重洲監査法人を選任した理由につきましては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性に加え、監査報酬および当社グループの展開する事業への理解度等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、八重洲監査法人を再任するにあたり、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、取締役や内部監査室及び業務執行部門から八重洲監査法人の職務遂行状況に関する情報を受け、また、監査役会としても監査法人から直接説明を受けるなど、監査の品質、監査体制、独立性等について評価を行いました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	1	50	
連結子会社	12		11	
計	62	1	61	

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容等を総合的に勘案の上、監査公認会計士等と協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、取締役会において決議しております。
その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬の計3種類により構成し、個々の取締役の報酬については、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。なお、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬及び固定額の賞与のみとします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位に応じた月次の固定報酬とし、その役位別基準額は、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、従業員給与の水準も考慮し、総合的に勘案して決定します。

3. 業績連動報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は、中期経営計画との連動を意識し、連結業績を反映した金銭報酬とし、基本報酬月額に役位別に定めた倍率を乗じて算出した役位別賞与基準年額に、基準となる時点（2013年3月期）の連結経常利益に対する当該年度の連結経常利益の比率を乗じて算出した額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。ただし、社外取締役の賞与は定額とします。

4. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、株式交付信託を用いた株式報酬とします。制度の内容は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会において決議されたとおりです。

5. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社における業務執行取締役の種類別の報酬割合については、役位により大幅な差は設けないものの、上位の役位ほど業績連動報酬等の比率が高まる構成とします。

ロ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針を踏まえて検討を行っており、取締役会としてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

（2011年6月29日開催の第149回定時株主総会の決議内容）

取締役の報酬総額は、年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内として決議しております。

（当該株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名）

（2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議内容）

第149回定時株主総会において決議された報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円（3事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。（当該株主総会終結時の取締役の員数は4名（社外取締役を除く））

ニ 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役の報酬については指名・報酬諮問委員会の答申を受けた取締役会、監査役の報酬については監査役会が有しております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社では、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である渡辺昭彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、個人別の基本報酬額及び賞与の配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると考えからであります。なお、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会からの答申を踏まえて決定しております。

へ 指名・報酬諮問委員会における手続

当社では、役員報酬に関する任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、報酬決定プロセスにおける客観性、透明性を確保するため、議長を務める代表取締役社長及び独立社外取締役2名の計3名により構成し、取締役の役位別標準報酬額の設定をはじめ、制度全般について定期的に審議を行い、取締役会に答申しております。

なお、当事業年度における同委員会及び取締役会の役員報酬に関する活動内容は以下のとおりです。

<指名・報酬諮問委員会における審議内容>

取締役の役位別基本報酬月額について

賞与の役位別基準年額及び業績連動方式について

株式報酬の役位別基礎年額について

取締役の最高年齢延長並びに相談役・特別顧問・顧問及び社友廃止について

<取締役会における決議内容>

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

取締役に対する報酬月額について

取締役に対する賞与支給について

株式報酬の役位別基礎年額について

株式報酬制度継続及び追加信託について

取締役の最高年齢延長並びに相談役・特別顧問・顧問及び社友廃止について

ト 業績連動報酬に係る指標

当社は、取締役（社外取締役を除く。）に対する賞与を業績連動報酬としており、役位別賞与基準額に、基準となる時点（2013年3月期）の連結経常利益に対する当年度の連結経常利益の比率を乗じて算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標についての目標値は定めておりませんが、2021年3月期の比率は1.315となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	225	121	59	46	4
監査役(社外監査役を除く。)	22	22			2
社外役員	36	34	2		4

- (注) 1 当連結会計年度末現在の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。
- 2 業績連動報酬は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与が該当します。なお、社外取締役に支給される賞与は定額としております。
- 3 非金銭報酬等は、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬が該当します。
- 4 監査役には賞与及び株式報酬は支給されません。
- 5 上記金額のほかに、退任した役員に対して役員年金として、取締役18名分総額54百万円を当連結会計年度中に支給いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的の株式とし、それ以外の政策投資を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や協力関係の構築、または維持・強化のために必要と判断する企業の株式を取得、保有しております。保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有することで得られる取引利益と配当金などの収益が当社の資本コストを上回っているか否かという定量的な観点に、当該企業との中長期的な取引関係等の定性的な観点を踏まえ保有の適否を検証しており、継続保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業との協議の上、売却を進めてまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	69	2,444
非上場株式以外の株式	57	21,950

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	25	取引先持株会加入による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	406

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	11,643,476	11,643,476	同社グループには当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客が属しております。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社グループとの取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	8,337	6,742		
ニッポン高度紙工業(株)	518,282	518,282	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,612	466		
レンゴー(株)	1,455,736	1,455,736	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,399	1,226		
凸版印刷(株)	642,819	630,602	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	1,202	1,044		
日本製紙(株)	788,416	788,416	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,045	1,213		
大日本印刷(株)	391,253	391,253	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。当社の株式保有方針に基づき、当事業年度に実施した検証においては定量面並びに定性面から総合的に勘案して同社株式を売却する方針としておりますが、当事業年度末時点においては実施に至っておりません。(注2)	無
	907	900		
中越パルプ工業(株)	710,675	710,675	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	901	982		
コクヨ(株)	330,744	330,744	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	567	500		
(株)キングジム	515,430	515,430	同社は当社グループの海外卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	490	429		

NISSHA(株)	352,556	352,556	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	483	253		
(株)学研ホールディングス	329,700	82,425	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 同社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって、株式分割を実施しております。	有
	481	609		
アイカ工業(株)	97,763	97,763	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	390	303		
(株)共同紙販ホールディングス	71,548	71,548	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	338	317		
北越コーポレーション(株)	636,165	636,165	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	330	257		
上新電機(株)	100,000	100,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	316	208		
(株)静岡銀行	360,533	360,533	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	314	237		
(株)イムラ封筒	300,000	300,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	296	167		
江崎グリコ(株)	58,786	58,564	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	261	266		
中本ボックス(株)	156,200	200,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	261	258		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	55,810	55,810	同社グループの三井住友海上火災保険(株)と保険取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注3)
	181	169		
(株)トーモク	86,184	86,184	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	159	132		

(株)みずほフィナンシャルグループ	91,826	918,263	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 同社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって、株式併合を実施しております。	無 (注4)
	147	113		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,884	33,884	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの三井住友信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注5)
	131	106		
小津産業(株)	61,900	61,900	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	125	105		
ザ・バック(株)	36,300	36,300	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	110	131		
森永製菓(株)	23,100	23,100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	91	102		
国際紙パルプ商事(株)	330,000	330,000	同社は当社グループの国内卸売並びに資源・環境事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	84	84		
東洋埠頭(株)	50,507	50,507	当社グループにおける物流業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	80	66		
リンテック(株)	31,000	31,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	78	70		
ダイニック(株)	90,447	89,593	同社は当社グループの国内卸売事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	75	69		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	122,510	122,510	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無 (注6)
	72	49		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。当社の株式保有方針に基づき、当事業年度に実施した検証においては同社株式を売却する方針としておりますが、当事業年度末時点においては実施に至っておりません。(注2)	無
	66	60		

平和紙業(株)	148,458	148,458	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	61	60		
共立印刷(株)	400,000	400,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	56	61		
トッパン・フォームズ(株)	50,000	50,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	56	48		
朝日印刷(株)	52,027	50,331	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	有
	49	46		
サンメッセ(株)	122,000	122,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	47	43		
大石産業(株)	23,550	23,550	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	43	36		
(株)ムサシ	20,000	20,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	40	32		
野崎印刷紙業(株)	277,872	277,872	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	39	31		
ナカバヤシ(株)	48,816	48,816	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	30	26		
ダイナパック(株)	20,023	18,664	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 取引先持株会加入のため、株式数が増加しております。	無
	29	24		
昭和ボックス(株)	15,000	15,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	28	27		

チヨダウーテ(株)	65,000	65,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	27	23		
竹田印刷(株)	40,000	40,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	26	22		
スーパーバッグ(株)	16,718	16,718	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	19	21		
トーイン(株)	33,636	33,670	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	18	13		
(株)ウイルコホールディングス	110,000	110,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	17	12		
丸東産業(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	11	9		
セキ(株)	6,000	6,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	10	11		
大村紙業(株)	11,000	11,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	7	6		
大倉工業(株)	1,464	1,464	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	3	2		
フジコピアン(株)	1,265	1,265	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	2		
(株)リコー	1,697	1,697	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	1		
ニチコン(株)	930	930	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	1	1		

(株)マツモト	200	200	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	1	0		
(株)千趣会	100	100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)KADOKAWA	262,000	262,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	1,125	357		
(株)リコー	503,000	503,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	565	399		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81,000	81,000	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	無 (注7)
	325	212		
北越コーポレーション(株)	604,000	604,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	313	244		
ニチコン(株)	204,000	204,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	無
	229	138		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 大日本印刷(株)及び共同印刷(株)は、2021年2月度の取締役会において、保有の適否を検証した結果、売却対象銘柄として決定しております。
- 3 M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。
- 5 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 6 (株)三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ

銀行は当社株式を保有しております。

- 7 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行及びS M B C日興証券(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 7,627	4 11,643
受取手形及び売掛金	4 127,748	4 111,389
たな卸資産	1, 4 40,470	1, 4 34,778
その他	4 3,858	4 3,908
貸倒引当金	1,243	1,308
流動資産合計	178,460	160,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 47,735	3, 4 46,933
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 24,829	3, 4 24,813
工具、器具及び備品（純額）	4 1,010	4 1,057
土地	4 33,075	4 32,420
リース資産（純額）	273	247
使用権資産（純額）	6,811	6,071
建設仮勘定	4 1,111	4 142
有形固定資産合計	2 114,844	2 111,683
無形固定資産		
のれん	6,705	4,869
その他	4 2,109	4 2,113
無形固定資産合計	8,814	6,982
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 31,771	4, 5 36,290
繰延税金資産	3,294	2,629
退職給付に係る資産	13	6
その他	6,761	5,976
貸倒引当金	2,140	2,090
投資その他の資産合計	39,700	42,811
固定資産合計	163,358	161,476
繰延資産	120	100
資産合計	341,939	321,986

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,209	85,523
短期借入金	4 39,430	4 36,324
1年内返済予定の長期借入金	4 13,385	4 5,288
コマーシャル・ペーパー	10,000	9,000
1年内償還予定の社債	4 23	4 23
リース債務	1,650	1,488
未払法人税等	2,693	1,231
賞与引当金	1,919	1,955
役員賞与引当金	166	260
廃棄物処理費用引当金	706	169
その他	9,566	10,419
流動負債合計	170,747	151,679
固定負債		
社債	4 30,034	4 30,011
長期借入金	4 35,418	4 33,412
リース債務	6,475	5,753
繰延税金負債	678	1,845
役員退職慰労引当金	811	831
役員株式給付引当金	287	358
退職給付に係る負債	6,146	4,237
その他	4,095	3,987
固定負債合計	83,945	80,435
負債合計	254,693	232,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	10,452	7,280
利益剰余金	54,243	55,661
自己株式	5,207	5,123
株主資本合計	76,138	74,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,217	8,702
繰延ヘッジ損益	1	7
為替換算調整勘定	64	107
退職給付に係る調整累計額	1,118	397
その他の包括利益累計額合計	4,164	8,985
新株予約権	152	117
非支配株主持分	6,792	6,304
純資産合計	87,246	89,872
負債純資産合計	341,939	321,986

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	534,782	462,922
売上原価	464,615	399,442
売上総利益	70,167	63,480
販売費及び一般管理費	1 59,243	1 54,584
営業利益	10,924	8,896
営業外収益		
受取利息	229	284
受取配当金	650	649
持分法による投資利益	314	296
その他	798	973
営業外収益合計	1,992	2,202
営業外費用		
支払利息	2,373	1,833
その他	742	316
営業外費用合計	3,115	2,150
経常利益	9,800	8,948
特別利益		
固定資産売却益	2 293	2 400
投資有価証券売却益	18	278
廃棄物処理費用引当金戻入益	958	164
負ののれん発生益	443	-
段階取得に係る差益	83	-
関係会社株式売却益	34	-
その他	25	-
特別利益合計	1,854	841
特別損失		
事業構造改善費用	-	378
抱合せ株式消滅差損	-	339
転貸損失	-	311
廃棄物処理費用	-	212
固定資産処分損	3 164	3 151
クレーム補償損失	-	147
廃棄物処理費用引当金繰入額	524	-
減損損失	4 208	-
関係会社株式評価損	16	-
投資有価証券評価損	14	-
その他	9	36
特別損失合計	934	1,574
税金等調整前当期純利益	10,720	8,215
法人税、住民税及び事業税	4,576	3,388
法人税等調整額	174	68
法人税等合計	4,403	3,321
当期純利益	6,317	4,895
非支配株主に帰属する当期純利益	1,264	1,245
親会社株主に帰属する当期純利益	5,053	3,649

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	6,317	4,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,794	2,843
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定	118	302
退職給付に係る調整額	253	1,515
持分法適用会社に対する持分相当額	218	685
その他の包括利益合計	1 3,147	1 4,733
包括利益	3,170	9,627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,801	8,470
非支配株主に係る包括利益	1,368	1,157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	15,258	50,878	3,625	79,160
会計方針の変更による 累積的影響額			139		139
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,649	15,258	50,739	3,625	79,020
当期変動額					
剰余金の配当			1,543		1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,053		5,053
自己株式の取得				1,721	1,721
自己株式の処分		32		139	107
連結範囲の変動			6		6
連結子会社株式の取得 による持分の増減		4,774			4,774
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,806	3,505	1,582	2,883
当期末残高	16,649	10,452	54,243	5,207	76,138

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,206	3	78	871	7,416	217	7,952	94,745
会計方針の変更による 累積的影響額							134	273
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,206	3	78	871	7,416	217	7,819	94,472
当期変動額								
剰余金の配当								1,543
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,053
自己株式の取得								1,721
自己株式の処分								107
連結範囲の変動								6
連結子会社株式の取得 による持分の増減								4,774
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,989	1	14	247	3,252	65	1,027	4,343
当期変動額合計	2,989	1	14	247	3,252	65	1,027	7,226
当期末残高	5,217	1	64	1,118	4,164	152	6,792	87,246

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	10,452	54,243	5,207	76,138
当期変動額					
剰余金の配当			1,518		1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,649		3,649
自己株式の取得				259	259
自己株式の処分		13		343	329
連結子会社の増資による 持分の増減		75			75
分割型の会社分割による 減少			438		438
連結範囲の変動			276		276
連結子会社株式の取得 による持分の増減		3,085			3,085
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,172	1,417	84	1,671
当期末残高	16,649	7,280	55,661	5,123	74,467

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,217	1	64	1,118	4,164	152	6,792	87,246
当期変動額								
剰余金の配当								1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,649
自己株式の取得								259
自己株式の処分								329
連結子会社の増資による 持分の増減								75
分割型の会社分割による 減少								438
連結範囲の変動								276
連結子会社株式の取得 による持分の増減								3,085
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,485	9	171	1,515	4,821	36	488	4,297
当期変動額合計	3,485	9	171	1,515	4,821	36	488	2,626
当期末残高	8,702	7	107	397	8,985	117	6,304	89,872

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,720	8,215
減価償却費	7,720	7,797
のれん償却額	1,637	1,917
負ののれん発生益	443	-
減損損失	208	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	447	427
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	40
賞与引当金の増減額(は減少)	150	71
廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	1,716	537
その他の引当金の増減額(は減少)	52	187
受取利息及び受取配当金	879	933
支払利息	2,373	1,833
持分法による投資損益(は益)	314	296
有形固定資産売却損益(は益)	293	400
投資有価証券評価損益(は益)	30	-
投資有価証券売却損益(は益)	52	273
有形固定資産除却損	164	151
段階取得に係る差損益(は益)	83	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	339
転貸損失	-	311
売上債権の増減額(は増加)	21,678	15,121
たな卸資産の増減額(は増加)	1,067	5,263
仕入債務の増減額(は減少)	14,552	5,189
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,052	323
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,256	93
その他	607	364
小計	28,417	34,098
利息及び配当金の受取額	950	1,006
利息の支払額	2,312	1,830
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,567	4,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,488	28,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,082	5,092
有形固定資産の売却による収入	1,173	954
無形固定資産の取得による支出	329	174
投資有価証券の取得による支出	76	432
投資有価証券の売却による収入	143	465
長期貸付けによる支出	6	4
長期貸付金の回収による収入	246	275
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 5,969	2 125
事業譲受による支出	3 416	3 459
その他	77	152
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,239	4,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,474	9,839
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	4,500	1,000
長期借入れによる収入	23,192	3,405
長期借入金の返済による支出	20,262	5,791
社債の発行による収入	20,000	-
社債の償還による支出	10,023	23
自己株式の取得による支出	1,723	259
自己株式の売却による収入	12	261
配当金の支払額	1,543	1,518
非支配株主への配当金の支払額	159	322
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8,223	3,670
その他	1,010	1,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,712	19,899
現金及び現金同等物に係る換算差額	78	74
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	541	3,969
現金及び現金同等物の期首残高	7,788	7,589
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	295	113
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	47	141
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,589	1 11,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

70社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度の連結子会社の異動は減少6社で、主なものは以下のとおりです。

当連結会計年度において、連結子会社であった三国紙工(株)は、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

J Pシステムソリューション(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

7社

主要な持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J Pシステムソリューション(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.、Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.、Gould Paper Corporation、Ball & Doggett Group Pty Ltd他44社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

a 建物(建物附属設備を除く)並びに機械装置及び運搬具

主として定額法。なお、1998年3月31日以前取得の建物(建物附属設備を除く)について、一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。また、機械装置及び運搬具について、当社及び一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。

b その他

主として定率法。なお、一部の国内連結子会社及び全ての在外子会社においては、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

廃棄物処理費用引当金

産業廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

変動相場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。ただし、僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	4,869百万円
-----	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、企業買収により取得した子会社の将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上され、当社グループはその効果の及び期間にわたり均等償却しております。のれんの回収可能性については、子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定した超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上される可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	2,629百万円
繰延税金負債	1,845百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎連結会計年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件や仮定が変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による翌連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はございません。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2017年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じ、当社と役員向け株式交付信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において733百万円、180千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期については未だ見通せないものの、ワクチン接種率の増加と各国の経済対策などにより紙の需要は一定の回復を見込み、また板紙については引き続き堅調な需要が継続すると仮定しており、新型コロナウイルス感染拡大は会計上の見積りに重要な影響を及ぼすには至らないと判断しております。

なお、この仮定は有価証券報告書作成時点で入手可能な情報に基づいたものであり、その仮定に変化が生じた場合、将来における当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
松江バイオマス発電㈱	518百万円	401百万円
富士製紙協同組合	325 "	325 "
アライズイノベーション㈱	26 "	31 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	20 "	14 "
J Pシステムソリューション㈱	36 "	8 "
台湾日奔紙商股份有限公司	-	5 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	8 "	5 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	4 "	-
計	936 "	790 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	-
受取手形割引高	2 "	-
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	633 "	688百万円

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	36,749百万円	30,804百万円
仕掛品	145 "	122 "
原材料及び貯蔵品	3,576 "	3,853 "

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	88,814百万円	92,338百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
機械装置及び運搬具	3,535 "	3,514 "
計	4,110 "	4,088 "

4 担保資産及び担保付債務

(1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産及び担保付債務

連結会社に係る担保資産及び担保付債務

連結子会社(株)エコパワーJPのプロジェクト・ファイナンスにあたり、同社の事業資産及び当社が所有する同社株式を担保に供しております。このうち、連結貸借対照表に計上されているものの残高は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
事業資産	8,194百万円	7,774百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	413百万円	419百万円
長期借入金	5,021 "	4,602 "
計	5,434 "	5,021 "

連結会社以外に係る担保資産

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

(2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	124百万円	171百万円
受取手形及び売掛金	7,501 "	6,578 "
たな卸資産	8,144 "	7,033 "
その他(流動資産)	362 "	286 "
建物及び構築物	1,681 "	1,877 "
機械装置及び運搬具	5,765 "	5,280 "
工具、器具及び備品	104 "	90 "
土地	4,993 "	4,560 "
建設仮勘定	39 "	6 "
その他(無形固定資産)	284 "	306 "
投資有価証券	8 "	8 "
計	29,006 "	26,195 "

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,625百万円	3,360百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,555 "	1,069 "
1年内償還予定の社債	23 "	23 "
社債	34 "	11 "
長期借入金	5,537 "	4,718 "
計	12,773 "	9,181 "

5 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,044百万円	9,683百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	8,484百万円	7,665百万円
貸倒引当金繰入額	462 "	429 "
従業員給料及び手当	18,166 "	16,533 "
賞与引当金繰入額	1,661 "	1,693 "
役員賞与引当金繰入額	164 "	259 "
退職給付費用	1,026 "	1,027 "
役員退職慰労引当金繰入額	42 "	37 "
役員株式給付引当金繰入額	116 "	110 "

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	205百万円	296百万円
土地	15 "	66 "
機械装置及び運搬具	73 "	35 "
工具、器具及び備品	0 "	2 "
計	293 "	400 "

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	63百万円	77百万円
処分費用	29 "	51 "
建物及び構築物	68 "	20 "
工具、器具及び備品	4 "	2 "
その他	0 "	1 "
計	164 "	151 "

4 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	所在地	種類	減損損失 (百万円)
社名ロゴ	アメリカ合衆国	商標権	208

(2) 減損損失の認識に至った経緯

連結子会社Gould Paper Corporation及び同社の子会社がアメリカ合衆国において呼称を変更したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 減損損失の主な固定資産の種類ごとの金額

商標権 208 百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは内部管理上の事業所を単位として資産のグルーピングを行っております。ただし、不動産賃貸事業に係る資産及び遊休資産等については物件別にグルーピングを行い、提出会社の全社部門に係る資産等は共用資産としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,681	4,343
組替調整額	4	278
税効果調整前	3,686	4,065
税効果額	892	1,222
その他有価証券評価差額金	2,794	2,843
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	12
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	12
税効果額	1	4
繰延ヘッジ損益	1	9
為替換算調整勘定		
当期発生額	118	302
組替調整額	-	-
税効果調整前	118	302
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	118	302
退職給付に係る調整額		
当期発生額	790	1,918
組替調整額	429	267
税効果調整前	361	2,184
税効果額	109	670
退職給付に係る調整額	253	1,515
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	218	685
その他の包括利益合計	3,147	4,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	-	-	15,021
自己株式				
普通株式	928	477	34	1,371

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による市場買付け476千株、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの権利行使24千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付9千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、133千株、123千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						152

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	784	55	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	759	55	2019年9月30日	2019年12月2日

- (注) 1 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	759	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月30日

- (注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021	-	-	15,021
自己株式				
普通株式	1,371	1	22	1,349

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプションの権利行使13千株、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付9千株によるものであります。
3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、123千株、180千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						117

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	759	55	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	760	55	2020年9月30日	2020年12月1日

- (注) 1 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2 2020年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	763	利益剰余金	55	2021年3月31日	2021年6月29日

- (注) 2021年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,627百万円	11,643百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金	38 "	56 "
現金及び現金同等物	7,589 "	11,587 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったRADMSグループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

RADMS Paper Limited 及び子会社6社

流動資産	10,998百万円
固定資産	466 "
のれん	4,047 "
流動負債	6,256 "
固定負債	3,639 "
為替換算調整勘定	19 "
非支配株主持分	628 "
株式の取得価額	5,008 "
現金及び現金同等物	27 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,981 "

その他、前連結会計年度にSpicers Paper(Singapore)Pte Ltdを取得した際の未払金の支払784百万円等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前々連結会計年度において新たに連結したAarque Group Limitedの株式の取得に係る未払金の支出によるものであります。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社子会社Ball & Doggett Group Pty Ltdが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出との関係は以下の通りであります。

流動資産	369百万円
固定資産	19 "
のれん	147 "
固定負債	105 "
事業の譲受価額	430 "
現金及び現金同等物	-
事業譲受による支出	430 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引稟議規程に従い、取引先ごとの販売動向及び信用状況について常に細心の注意を払うとともに、主な取引先の与信状況を月ごとに把握する体制としております。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にグループ企業の設備投資や投融資に係る資金調達であります。資金調達に係る流動性のリスクに関しては、当社グループは各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスク及び変動金利の長期借入金の一部に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,627	7,627	-
(2) 受取手形及び売掛金	127,748	127,748	-
(3) 投資有価証券	20,211	20,211	-
資産計	155,587	155,587	-
(1) 支払手形及び買掛金	91,209	91,209	-
(2) 短期借入金	39,430	39,430	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,385	13,476	91
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	-
(5) 1年内償還予定の社債	23	22	0
(6) 社債	30,034	29,719	314
(7) 長期借入金	35,418	36,156	737
(8) リース債務	1,650	1,647	3
(9) 長期リース債務	6,475	6,307	169
負債計	227,625	227,966	341
デリバティブ取引()	144	144	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,643	11,643	-
(2) 受取手形及び売掛金	111,389	111,389	-
(3) 投資有価証券	24,097	24,097	-
資産計	147,128	147,128	-
(1) 支払手形及び買掛金	85,523	85,523	-
(2) 短期借入金	36,324	36,324	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,288	5,301	14
(4) コマーシャル・ペーパー	9,000	9,000	-
(5) 1年内償還予定の社債	23	23	0
(6) 社債	30,011	30,095	84
(7) 長期借入金	33,412	34,469	1,057
(8) リース債務	1,488	1,485	3
(9) 長期リース債務	5,753	5,609	144
負債計	206,822	207,829	1,007
デリバティブ取引()	317	317	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

元金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債、並びに(6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務、並びに(9) 長期リース債務

これらの時価については、元金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	11,381	12,193
非上場債券	179	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,627	-	-	-
受取手形及び売掛金	127,521	227	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	179	-	-	-
合計	135,327	227	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,643	-	-	-
受取手形及び売掛金	111,104	285	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	-	-	-
合計	122,747	285	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,430	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	23	23	11	-	20,000	10,000
長期借入金	13,385	5,048	4,697	11,527	3,326	10,821
リース債務	1,650	1,181	957	804	770	2,763
合計	64,489	6,251	5,665	12,331	24,097	23,584

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	36,324	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	9,000	-	-	-	-	-
社債	23	11	-	20,000	-	10,000
長期借入金	5,288	5,101	11,890	3,731	2,633	10,058
リース債務	1,488	916	745	697	707	2,687
合計	52,122	6,029	12,635	24,428	3,340	22,745

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	18,040	10,852	7,188
小計	18,040	10,852	7,188
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,172	2,898	727
小計	2,172	2,898	727
合計	20,211	13,750	6,461

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	21,399	10,151	11,248
小計	21,399	10,151	11,248
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,698	3,419	722
小計	2,698	3,419	722
合計	24,097	13,571	10,526

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	32	18	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	459	278	5

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について30百万円(その他有価証券の株式14百万円、関係会社株式16百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落し、回復可能性がないものと判定し減損処理しております。個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、時価が「著しく下落した」と判定する基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,392	-	119	119
	ユーロ	509	-	14	14
	円	486	-	19	19
	ニュージーランドドル	209	-	7	7
	英ポンド	27	-	0	0
	豪ドル	7	-	0	0
	合計	5,630	-	146	146

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,725	-	288	288
	ユーロ	717	-	19	19
	豪ドル	262	-	11	11
	円	222	-	11	11
	ニュージーランドドル	97	-	1	1
	英ポンド	22	-	1	1
	ノルウェークローネ	7	-	0	0
	シンガポールドル	4	-	0	0
	合計	6,056	-	306	306

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	839	-	(注)
	人民元		138	-	
	ユーロ		21	-	
	豪ドル		0	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	559	-	
	ユーロ		36	-	
円		1	-		
合計			1,594	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	869	-	(注)
	ユーロ		294	-	
	人民元		162	-	
	豪ドル		0	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	364	-	
	ユーロ		23	-	
	人民元		12	-	
	円		4	-	
英ポンド		0	-		
合計			1,728	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	10,516	9,418	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	9,418	8,511	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の国内連結子会社では中小企業退職金共済制度等を採用しており、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,010	21,095	21,095	21,185
勤務費用	743	731	731	731
利息費用	69	60	60	60
数理計算上の差異の発生額	236	190	190	190
退職給付の支払額	1,379	848	848	848
新規連結に伴う増加額	1,399	-	-	-
その他	17	42	42	42
退職給付債務の期末残高	21,095	21,185	21,185	21,275

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	15,660	15,723	15,723	15,723
期待運用収益	312	288	288	288
数理計算上の差異の発生額	570	1,964	1,964	1,964
事業主からの拠出額	460	445	445	445
退職給付の支払額	1,374	837	837	837
新規連結に伴う増加額	1,235	-	-	-
その他	-	36	36	36
年金資産の期末残高	15,723	17,547	17,547	17,547

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	765	761
退職給付費用	127	113
退職給付の支払額	67	32
制度への拠出額	110	156
連結除外に伴う減少額	-	119
新規連結に伴う増加額	34	-
その他	13	26
退職給付に係る負債の期末残高	761	593

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,072	22,216
年金資産	16,788	18,841
	5,284	3,375
非積立型制度の退職給付債務	849	856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,133	4,232
退職給付に係る負債	6,146	4,237
退職給付に係る資産	13	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,133	4,232

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	743	731
利息費用	69	60
期待運用収益	312	288
数理計算上の差異の費用処理額	446	410
簡便法で計算した退職給付費用	127	113
その他	105	164
確定給付制度に係る退職給付費用	1,177	1,190

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	361	2,184

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,613	571

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	16%	21%
共同運用資産	73 "	68 "
一般勘定	9 "	8 "
その他	2 "	2 "
合計	100 "	100 "

(注) 1 共同運用資産の内訳は、前連結会計年度では債券49%、株式22%、その他29%、当連結会計年度では債権47%、株式28%、その他25%であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度9%、当連結会計年度15%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として2.0 "	主として2.0 "
予想昇給率	主として6.3 "	主として6.3 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度467百万円、当連結会計年度416百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他		

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日 (当社取締役会決議)	2012年6月28日 (当社取締役会決議)	2013年6月27日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役6 当社執行役員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,585株	普通株式 36,268株	普通株式 24,483株
付与日	2011年7月20日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年7月21日～ 2041年7月20日	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日
新株予約権の数(個)	48,888 [40,740] (注1、注6)	68,574 [57,145] (注1、注6)	56,250 [46,875] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,884 [4,070] (注1、注6)	普通株式 6,852 [5,710] (注1、注6)	普通株式 5,622 [4,685] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,361 資本組入額 1,181 (注2、注6)	発行価格 2,181 資本組入額 1,091 (注2、注6)	発行価格 2,621 資本組入額 1,311 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日 (当社取締役会決議)	2015年6月26日 (当社取締役会決議)	2016年6月28日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員13	当社取締役8 当社執行役員14	当社取締役9 当社執行役員9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 21,530株	普通株式 21,746株	普通株式 22,465株
付与日	2014年7月16日	2015年7月16日	2016年7月15日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月17日～ 2044年7月16日	2015年7月17日～ 2045年7月16日	2016年7月16日～ 2046年7月15日
新株予約権の数(個)	51,432 [42,860] (注1、注6)	90,006 [81,434] (注1、注6)	115,641 [106,913] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 5,142 [4,285] (注1、注6)	普通株式 8,999 [8,142] (注1、注6)	普通株式 11,559 [10,687] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,741 資本組入額 1,371 (注2、注6)	発行価格 3,011 資本組入額 1,506 (注2、注6)	発行価格 2,961 資本組入額 1,481 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は0.1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨

てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) その他行使条件及び取得条項
注3及び注5に準じて定めるものとする。
 - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
注2に準じて定めるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 当連結会計年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、当該提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,512	9,136	8,199
権利確定			
権利行使	1,628	2,284	2,577
失効			
未行使残	4,884	6,852	5,622

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,284	11,141	14,177
権利確定			
権利行使	2,142	2,142	2,618
失効			
未行使残	5,142	8,999	11,559

(注)2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6 月29日	2012年 6 月28日	2013年 6 月27日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)	3,650	3,650	3,650
付与日における公正な評価単価(円)	2,360	2,180	2,620

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日	2015年 6 月26日	2016年 6 月28日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)	3,650	3,650	3,650
付与日における公正な評価単価(円)	2,740	3,010	2,960

(注)2017年10月 1 日付で行った10株を 1 株とする株式併合後の単価に換算して記載しております。

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職給付に係る負債	3,188百万円	2,569百万円
投資有価証券	2,226 "	2,190 "
税務上の繰越欠損金	1,094 "	1,140 "
貸倒引当金	919 "	911 "
賞与引当金	654 "	683 "
役員退職慰労引当金	279 "	293 "
その他有価証券評価差額金	223 "	221 "
土地	98 "	98 "
減損損失	56 "	56 "
廃棄物処理費用引当金	193 "	46 "
その他	2,392 "	2,273 "
繰延税金資産小計	11,323 "	10,479 "
評価性引当額	4,430 "	4,350 "
繰延税金資産合計	6,893 "	6,130 "

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	1,402百万円	2,621百万円
土地	1,865 "	1,778 "
買換資産圧縮積立金	395 "	403 "
有形減価償却資産	230 "	242 "
無形固定資産	141 "	121 "
その他	244 "	180 "
繰延税金負債合計	4,278 "	5,346 "
繰延税金資産(負債)の純額	2,616 "	784 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8 "	11.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.9 "	4.1 "
住民税均等割額	0.3 "	0.7 "
評価性引当額	3.5 "	1.0 "
在外子会社税率差異	0.6 "	0.2 "
過年度法人税等	0.2 "	0.9 "
その他	1.4 "	2.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1 "	40.4 "

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2020年6月19日の取締役会において、連結子会社である英国RADMS Paper Limitedの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。2020年7月6日付で当該追加取得が完了したことにより、同社は当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 RADMS Paper Limited

事業の内容 紙・包装資材の輸入卸売事業

企業結合日

2020年7月6日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は40%であり、当該取引によりRADMS Paper Limitedを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、2019年7月の子会社化後1年後を目途に100%子会社化するオプション権を行使したものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,670百万円
-------	----	----------

取得原価		3,670百万円
------	--	----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

3,087百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビル、住宅、倉庫及び駐車場等の不動産を所有しているとともに、事業用に所有している不動産の一部を賃貸しております。このほか、遊休不動産を所有しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	42,405
		期中増減額	1,374
		期末残高	41,031
	期末時価	90,409	95,481

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(568百万円)であり、減少は、不動産の除売却(75百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(520百万円)であり、減少は、不動産の除売却(85百万円)であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	5,324	5,296
	賃貸費用	3,103	2,764
	差額	2,220	2,532
	その他(売却損益等)	191	26

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを、集約したものであります。

当社は、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地等に基づく本部・会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社の報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別に集約し、「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙及び加工」、「資源及び環境」及び「不動産賃貸」の5区分としております。

各区分に属する主な事業は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業
国内卸売	国内向の紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等
海外卸売	海外向の紙・板紙・関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産賃貸事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	289,378	184,763	26,185	29,230	5,226	534,782	-	534,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,008	925	26,987	6,897	125	42,943	42,943	-
計	297,386	185,688	53,172	36,128	5,352	577,725	42,943	534,782
セグメント利益 又は損失()	5,078	763	6,959	294	1,642	13,210	3,410	9,800
セグメント資産	110,646	79,637	56,653	38,639	37,446	323,021	18,918	341,939
その他の項目								
減価償却費	314	1,328	2,591	1,749	1,633	7,616	104	7,720
のれんの償却額	-	1,585	-	52	-	1,637	-	1,637
受取利息	8	171	7	6	0	193	36	229
支払利息	449	1,453	329	345	1,020	3,597	1,224	2,373
持分法投資利益 又は損失()	175	2	58	84	-	314	-	314
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	247	532	4,508	465	2,491	8,243	169	8,411

(注)1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益1,524百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産52,874百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	249,825	158,772	21,977	27,142	5,206	462,922	-	462,922
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,484	984	23,474	5,997	99	37,038	37,038	-
計	256,309	159,756	45,451	33,140	5,305	499,960	37,038	462,922
セグメント利益 又は損失()	3,720	426	5,302	854	1,573	11,023	2,075	8,948
セグメント資産	101,972	64,594	56,032	34,929	36,330	293,858	28,128	321,986
その他の項目								
減価償却費	388	1,427	2,578	1,667	1,629	7,690	107	7,797
のれんの償却額	-	1,904	-	13	-	1,917	-	1,917
受取利息	8	236	5	6	0	255	29	284
支払利息	417	1,040	290	322	987	3,055	1,222	1,833
持分法投資利益 又は損失()	180	28	68	76	-	296	-	296
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	253	268	3,876	417	302	5,116	150	5,266

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益299百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産59,561百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	328,645	94,636	7,710	20,162	83,628	534,782

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
329,539	62,235	58,681	36,891	37,521	9,915	534,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
100,070	6,095	852	7,255	571	1	114,844

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	272,639	89,990	4,896	18,404	76,993	462,922

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
285,967	54,963	47,432	32,362	38,505	3,693	462,922

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
96,118	7,723	777	6,531	533	1	111,683

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
減損損失	-	208	-	-	-	208	-	208

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	-	6,692	-	13	-	6,705	-	6,705

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期末残高	-	4,869	-	-	-	4,869	-	4,869

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社が株式会社丸二ちきりやの株式を追加取得し、同社を持分法適用関連会社より連結子会社に変更いたしました。これに伴い、「国内卸売」セグメントにおいて、負ののれん発生益443百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類の販 売			
関連会社	東京産業洋紙 ㈱	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任	営業取引	紙類の販 売	5,039	受取手形 及び売掛金	458

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

東京産業洋紙㈱への紙類の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京産業洋紙 株	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任等	営業取引 紙類の販売	2,008	売掛金	525

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
東京産業洋紙株への紙類の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を含む)	王子製紙株(王 子ホールディ ングス株の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引 紙類等の 購入	54,654	支払手形 及び買掛金	15,150
	王子エフテック ス株 (王子ホール ディングス株 の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引 紙類等の 購入	17,488	支払手形 及び買掛金	3,961
	王子マテリア 株 (王子ホール ディングス株 の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引 段ボール 原紙等の 購入	36,812	支払手形 及び買掛金	11,022
	森紙販売株 (王子ホール ディングス株 の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引 段ボール 原紙等の 販売	6,602	受取手形 及び売掛金	1,298

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
王子製紙株及び王子エフテックス株からの紙類等の購入、王子マテリア株からの段ボール原紙等の購入、森紙販売株への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を含む)	王子製紙株(王 子ホールディ ングス株の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引 紙類等の 購入	42,895	買掛金	14,361
	王子エフテック ス株 (王子ホール ディングス株 の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引 紙類等の 購入	12,128	買掛金	3,352
	王子マテリア 株 (王子ホール ディングス株 の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引 段ボール 原紙等の 購入	35,440	買掛金	10,878
	森紙販売株 (王子ホール ディングス株 の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引 段ボール 原紙等の 販売	6,241	電子記録債 権 売掛金	657 553

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等
王子製紙株及び王子エフテックス株からの紙類等の購入、王子マテリア株からの段ボール原紙等の購入、森紙販売株への段ボール原紙等の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して双方協議の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,882.75円	6,103.84円
1株当たり当期純利益	365.01円	266.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	363.44円	266.08円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度125千株、当連結会計年度141千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度123千株、当連結会計年度180千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	87,246	89,872
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,944	6,421
(うち新株予約権(百万円))	(152)	(117)
(うち非支配株主持分(百万円))	(6,792)	(6,304)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	80,302	83,451
普通株式の発行済株式数(千株)	15,021	15,021
普通株式の自己株式数(千株)	1,371	1,349
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,650	13,671

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,053	3,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,053	3,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,843	13,672
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	59	43
(うち新株予約権(千株))	(59)	(43)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(退職金制度の改定)

当社は、退職金制度の改定を行い、給付水準の見直しとともに、2021年4月1日より現役従業員の企業年金制度を確定給付企業年金制度から企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ全額移行しました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、影響額は現在評価中ではありますが、2022年3月期第1四半期に本制度の移行に伴い発生する退職給付制度改定益5,969百万円を特別利益に計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本紙パルプ商事(株) (当社)	第5回無担保社債	2015年 3月18日	10,000	10,000	1.09	無	2025年 3月18日
"	第6回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.19	無	2024年 12月12日
"	第7回無担保社債	2019年 12月12日	10,000	10,000	0.33	無	2029年 12月12日
その他の社債			56	34 (23)	-		
合計			30,056	30,034 (23)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
23	11	-	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,430	36,324	1.25	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,385	5,288	0.95	
1年以内に返済予定のリース債務	1,650	1,488	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,418	33,412	1.21	2022年4月～ 2032年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,475	5,753	-	2022年4月～ 2030年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	10,000	9,000	0.05	
預り金(1年以内)	790	830	0.43	
預り金(1年超)	355	386	1.37	
合計	107,504	92,481		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、主に連結会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,101	11,890	3,731	2,633
リース債務	916	745	697	707

4 「その他有利子負債」のうち預り金(1年超)については、返済期限がないため、連結決算日後5年内における返済予定額を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	118,042	224,787	345,141	462,922
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	2,065	3,346	6,279	8,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,052	1,630	2,861	3,649
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	76.95	119.23	209.25	266.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	76.95	42.28	90.02	57.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	734	1,480
受取手形	1 9,399	1 6,756
電子記録債権	1 23,225	1 22,637
売掛金	1 52,088	1 48,670
たな卸資産	2 13,143	2 11,791
短期貸付金	1 19,197	1 18,684
その他	1 940	1 1,415
貸倒引当金	237	148
流動資産合計	118,488	111,285
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,221	31,121
機械及び装置	172	140
車両運搬具	38	35
工具、器具及び備品	141	146
土地	13,083	13,083
リース資産	23	14
有形固定資産合計	45,677	44,539
無形固定資産		
	878	940
投資その他の資産		
投資有価証券	3 20,906	3 24,394
関係会社株式	3 43,926	3 48,018
長期貸付金	1 5,485	1 4,829
破産更生債権等	46	38
長期前払費用	101	76
その他	440	435
貸倒引当金	458	437
投資その他の資産合計	70,445	77,352
固定資産合計	117,000	122,831
繰延資産		
社債発行費	120	100
繰延資産合計	120	100
資産合計	235,608	234,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 2,651	1 2,345
電子記録債務	1 4,514	1 4,678
買掛金	1 65,974	1 63,480
短期借入金	15,187	14,791
1年内返済予定の長期借入金	3,784	3,288
コマーシャル・ペーパー	10,000	9,000
未払法人税等	787	378
賞与引当金	1,249	1,209
役員賞与引当金	139	142
その他	1 3,522	1 4,169
流動負債合計	107,806	103,481
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	23,297	20,009
繰延税金負債	281	1,223
退職給付引当金	3,417	3,752
役員株式給付引当金	287	358
その他	1 3,672	1 3,703
固定負債合計	60,954	59,045
負債合計	168,761	162,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金		
資本準備金	15,241	15,241
その他資本剰余金	410	397
資本剰余金合計	15,651	15,638
利益剰余金		
利益準備金	3,850	3,850
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	575	560
別途積立金	16,700	16,700
繰越利益剰余金	13,560	15,839
利益剰余金合計	34,685	36,949
自己株式	5,170	5,086
株主資本合計	61,816	64,150
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,878	7,431
繰延ヘッジ損益	1	7
評価・換算差額等合計	4,879	7,424
新株予約権	152	117
純資産合計	66,848	71,691
負債純資産合計	235,608	234,217

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	1 306,835	1 266,424
賃貸収入	1 5,359	1 5,312
売上高合計	312,194	271,736
売上原価	1 287,412	1 249,190
売上総利益	24,782	22,545
販売費及び一般管理費	2 21,938	2 20,475
営業利益	2,843	2,070
営業外収益		
受取利息	1 334	1 272
受取配当金	1 2,471	1 2,398
その他	1 362	1 428
営業外収益合計	3,167	3,098
営業外費用		
支払利息	1 523	1 398
その他	138	45
営業外費用合計	661	443
経常利益	5,349	4,725
特別利益		
投資有価証券売却益	11	246
固定資産売却益	220	0
関係会社株式売却益	45	-
特別利益合計	276	247
特別損失		
クレーム補償損失	-	147
固定資産処分損	19	1
ゴルフ会員権評価損	-	0
固定資産売却損	5	0
関係会社株式評価損	16	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	46	148
税引前当期純利益	5,579	4,824
法人税、住民税及び事業税	1,382	1,165
法人税等調整額	140	123
法人税等合計	1,242	1,042
当期純利益	4,337	3,782

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,649	15,241	442	15,683
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 積立				
買換資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	32	32
当期末残高	16,649	15,241	410	15,651

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
買換資産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,850	476	16,700	10,866	31,891	3,588	60,636
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 積立		114		114	-		-
買換資産圧縮積立金の 取崩		15		15	-		-
剰余金の配当				1,543	1,543		1,543
当期純利益				4,337	4,337		4,337
自己株式の取得						1,721	1,721
自己株式の処分						139	107
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	99	-	2,695	2,794	1,582	1,180
当期末残高	3,850	575	16,700	13,560	34,685	5,170	61,816

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,520	3	7,523	217	68,376
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 積立					-
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
剰余金の配当					1,543
当期純利益					4,337
自己株式の取得					1,721
自己株式の処分					107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,642	1	2,644	65	2,709
当期変動額合計	2,642	1	2,644	65	1,529
当期末残高	4,878	1	4,879	152	66,848

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	410	15,651
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			13	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	13	13
当期末残高	16,649	15,241	397	15,638

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,850	575	16,700	13,560	34,685	5,170	61,816
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩		15		15	-		-
剰余金の配当				1,518	1,518		1,518
当期純利益				3,782	3,782		3,782
自己株式の取得						259	259
自己株式の処分						343	329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	15	-	2,278	2,263	84	2,334
当期末残高	3,850	560	16,700	15,839	36,949	5,086	64,150

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,878	1	4,879	152	66,848
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩					-
剰余金の配当					1,518
当期純利益					3,782
自己株式の取得					259
自己株式の処分					329
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,553	9	2,544	36	2,509
当期変動額合計	2,553	9	2,544	36	4,843
当期末残高	7,431	7	7,424	117	71,691

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

関係会社株式	48,018百万円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を勘案したうえで減損処理の要否を判断しております。

また、関係会社株式の減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、企業買収により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることがあります。超過収益力は子会社の業績や事業計画等を基に判断を行っておりますが、将来において当初想定していた超過収益力が見込めなくなった場合には、相当の評価損を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の個別財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	- 百万円
繰延税金負債	1,223百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積り、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限って繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性は毎事業年度末日に見直し、課税所得の実現が見込めないと判断される部分について減額しております。

ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提条件や仮定が変化した場合には繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社の取締役を対象とした、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響の仮定を加味した会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

当社は次の関係会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.	18,009百万円	12,556百万円
PT. Oriental Asahi JP Carton Box	1,714 "	4,550 "
Premier Paper Group Limited	-	3,806 "
(株)野田バイオパワー J P	3,825 "	3,485 "
Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.	3,108 "	2,729 "
Ball & Doggett Group Pty Ltd	-	1,293 "
Tai Tak Paper Co., Ltd.	722 "	473 "
松江バイオマス発電(株)	518 "	401 "
OVOL Singapore Pte.Ltd.	61 "	64 "
Japan Pulp & Paper GmbH	500 "	-
その他	1,260 "	993 "
計	29,716 "	30,350 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	625百万円	685百万円

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	27,711百万円	26,331百万円
長期金銭債権	5,145 "	4,496 "
短期金銭債務	6,648 "	6,715 "
長期金銭債務	129 "	125 "

2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
商品	13,143百万円	11,791百万円

3 担保資産及び担保付債務

プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	2,429 "	2,429 "
計	2,434 "	2,434 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	33,320百万円	24,877百万円
売上原価	24,146 "	22,550 "
営業取引以外の取引	3,209 "	2,306 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	3,027百万円	2,824百万円
貸倒引当金繰入額	30 "	103 "
従業員給料及び手当	5,196 "	5,081 "
賞与引当金繰入額	1,249 "	1,209 "
役員賞与引当金繰入額	139 "	142 "
役員株式給付引当金繰入額	116 "	110 "
減価償却費	1,933 "	1,981 "

おおよその割合

販売費	77%	79%
一般管理費	23 "	21 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	42,822	46,728
関連会社株式	1,104	1,290
計	43,926	48,018

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
退職給付引当金	2,324百万円	2,426百万円
投資有価証券	1,717 "	1,717 "
関係会社株式	1,426 "	1,450 "
賞与引当金	425 "	395 "
貸倒引当金	213 "	179 "
その他	954 "	1,040 "
繰延税金資産小計	7,059 "	7,208 "
評価性引当額	3,362 "	3,373 "
繰延税金資産合計	3,697 "	3,835 "

繰延税金負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	2,469百万円	2,469百万円
その他有価証券評価差額金	1,120 "	2,206 "
買換資産圧縮積立金	254 "	247 "
その他	137 "	137 "
繰延税金負債合計	3,978 "	5,058 "
繰延税金資産(負債)の純額	281 "	1,223 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 "	1.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.0 "	12.3 "
住民税均等割額	0.3 "	0.4 "
評価性引当額	0.1 "	0.2 "
その他	0.2 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3 "	21.6 "

(企業結合等関係)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(退職金制度の改定)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	32,221	517	0	1,616	31,121	26,123
機械及び装置	172	3	-	35	140	320
車両運搬具	38	14	2	15	35	44
工具、器具及び備品	141	56	1	51	146	805
土地	13,083	-	-	-	13,083	-
リース資産	23	-	-	8	14	21
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	45,677	590	3	1,725	44,539	27,313
無形固定資産	878	319	1	256	940	-
長期前払費用	101	3	-	28	76	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	フォアフロントタワー	239百万円
"	グリーンホームズ	100百万円
無形固定資産	全社サーバー統合関連	250百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	696	21	131	586
賞与引当金	1,249	1,209	1,249	1,209
役員賞与引当金	139	142	139	142
役員株式給付引当金	287	110	40	358

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.kamipa.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、ワンタッチコアレスNトイレットペーパーを、一律1ケース贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第158期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第158期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第159期 第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月12日 関東財務局長に提出
	(第159期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出
	(第159期 第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2020年6月30日 関東財務局長に提出
(5) 訂正臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。		2021年5月18日 関東財務局長に提出
	2020年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2020年9月29日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2019年7月18日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2020年9月30日 2021年5月18日 関東財務局長に提出
	第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書であります。		2020年11月10日 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類	第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書(参照方式)であります。		2020年11月10日 関東財務局長に提出
(8) 訂正有価証券届出書(参照方式)	2020年11月10日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書(参照方式)であります。		2020年11月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇

代表社員
業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

業務執行社員 公認会計士 山 田 英 二

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損損失の計上の要否	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)1. のれんの回収可能性に記載のとおり、会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において「のれん」4,869百万円を計上しており、金額の重要性がある。</p> <p>のれんは、企業買収により超過収益力として連結財務諸表に計上される。のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって償却されるが、取得時に見込んだ超過収益力が経営環境の変化に伴って毀損していないかどうかについて判定をし、超過収益力の毀損が生じている場合は、それを反映するように必要な減損損失を計上することが求められる。</p> <p>のれんの減損判定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、のれんの減損損失の計上の要否についての判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の計上の要否についての当社の判断について、のれんの減損の兆候の有無を判定するプロセスに関して当社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、のれんの減損の兆候が認められるかどうかに関する同社の判断に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業環境の変化及び将来の事業見通しについて、経営者及び関連する部門関係者に対する質問 ・ のれんを含む資産グループの単位別に経営者によって適切に財務情報が把握されているかどうかの検討及びのれんの減損の兆候判定に用いられた財務情報の信頼性の評価 ・ 経営環境の著しい悪化の有無の判断に用いられた仮定の合理性の検討及び当該判断のために参照された財務情報以外の情報の信頼性の検討 ・ のれんを含む資産グループの回収可能価額を著しく低下させるような変化の有無を把握するための取締役会議事録・稟議書等の閲覧及び検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本紙パルプ商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本紙パルプ商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施す

る。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

東京都千代田区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智	宇
代表社員 業務執行社員	公認会計士	辻	田	武	司
業務執行社員	公認会計士	山	田	英	二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第159期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）1．関係会社株式の評価に記載の通り、会社は、当事業年度の貸借対照表において「関係会社株式」48,018百万円を計上しており、金額の重要性がある。</p> <p>関係会社株式は取得原価により評価されるが、実質価額が取得原価よりも著しく低下し、かつ、実質価額が取得原価まで回復する見込みがない場合、減損処理される。</p> <p>関係会社株式の減損判定の基礎となる実質価額の算定にあたっては、企業買収により取得した会社の純資産額に超過収益力が加味されることがある。超過収益力の算定には見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、関係会社株式の減損損失の計上の要否についての判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式に係る減損判定プロセスについて、当社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、関係会社株式に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。当監査法人は、主に、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの減損損失の計上の要否」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。